

令和8年7月31日
厚生労働省社会・援護局保護課

一般低所得世帯の消費動向を勘案するに当たっての経済指標の整理

1 経済指標の整理の目的

- 生活扶助基準に係る定期検証においては、一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているかという観点から、全国家計構造調査による低所得世帯（年間収入階級第1・十分位）の消費実態と生活扶助基準との比較を行うことを基本として検証を行っている。
- 全国家計構造調査の調査時点から検証時点までは一定のタイムラグが生じる。そうした中、令和4年検証（令和元年調査を使用）に基づき令和5年度に改定を行った際には、定期検証結果の反映に加え、足下の社会経済情勢等を総合的に勘案し、当面2年間（令和5～6年度）の臨時的・特例的な措置として、一人当たり月額1,000円の加算等を行った。令和7年度にも、当面2年間（令和7～8年度）の措置として一人当たり月額1,500円の加算等を措置する見直しを行い、令和8年度には加算額の2,500円への引上げ等を行った。
- こうした臨時的・特例的な対応を要してきた経緯も踏まえ、政府として、一般低所得世帯の消費実態等に関するデータの充実に取り組むこととし、今般、全国家計構造調査の調査時点から検証時点にかけての一般低所得世帯の消費動向を勘案するに当たり、参照することが適当と考えられる指標を、経済・統計分野の専門的知見を踏まえて¹整理することとした。

（参考）令和6年12月大臣折衝事項抜粋

生活保護制度については、その実態を反映したデータに基づき分析・検討を行うことにより、適切な見直し・適正化に取り組むこととする。

具体的には、生活扶助基準の見直しに当たっては、一般低所得世帯の消費実態等に関するデータの充実に取り組むこととし、当該データを活用して検討を行うこととする。

¹ 本稿は、社会保障審議会生活保護基準部会での審議に資するべく厚生労働省社会・援護局保護課においてとりまとめたもの。とりまとめに当たって、京都大学経済研究所宇南山卓教授、明治学院大学経済学部児玉直美教授、東京経済大学経済学部堀雅博教授及び立正大学大学院経済学研究科村田啓子教授から有益なコメントを頂いた。

(参考) 骨太方針 2025 (令和 7 年 6 月 13 日閣議決定) 抜粋

生活扶助基準の次回見直しに向け、一般低所得世帯の消費データの充実・活用に取り組み、社会経済情勢等の動向を踏まえた必要な対応を検討する。

(参考) 令和 7 年 12 月大臣折衝事項抜粋

令和 9 年度の生活扶助基準の見直しに当たっては、令和 6 年全国家計構造調査に基づき基準部会で行う定期検証の結果を適切に反映する。あわせて、厚生労働省において、令和 6 年から検証時点にかけての一般低所得世帯の消費動向を勘案するに当たり、参照することが適当と考えられる指標を整理する。具体的には、家計調査等に基づく様々な指標に関し、その特徴、参照する場合の考え方や課題などについて、経済・統計分野の学識経験者の専門的知見を十分踏まえ、来夏を目途にとりまとめる。その際、家計調査における一般低所得世帯のサンプル数は全国家計構造調査と比べて少ないこと等に十分留意するものとする。

(参考) 骨太方針 2026 (令和 8 年 7 月 21 日閣議決定) 抜粋

次期生活扶助基準の見直しでは、定期検証の結果に基づく一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢などを総合的に勘案して改定を行う。

2 一般低所得世帯の消費動向の把握に資する経済指標

消費の推移を把握することができる主な統計データの概要は以下のとおり。

	全国家計構造調査	家計調査	CTI ミクロ
調査の目的	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査。	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とする調査。	家計調査の結果を、家計消費単身モニター調査、家計消費状況調査の結果等と統計的手法によって補正・補強し、標本規模を擬似的に拡大、推計精度を向上。
調査時期	5年に1度実施され、直近は令和6年。調査の期間は、10月及び11月の2か月間。	毎月実施。	月次、四半期別、年次のデータを公表。
調査対象世帯数	調査対象世帯数のうち、家計収支を把握できるのは、約4万世帯。	約9千世帯（二人以上の世帯：約8千、単身世帯：約7百）。 ※ 2人以上世帯は6か月、単身世帯は3か月で調査世帯が交替する。	- 家計消費単身モニター調査：2千4百世帯 - 家計消費状況調査：約3万世帯
利用可能なデータ	年間収入階級別、世帯類型別、地域別、詳細品目別の家計収支を把握できる。 ただし、年収階級第1・十分位の詳細品目別の支出は公表されていない。 個票データの二次利用が可能。	年間収入階級別、世帯類型別、地域別、詳細品目別の家計収支を把握できる。 ただし、年収階級第1・十分位の詳細品目別の支出は公表されていない。 個票データの二次利用が可能。	総世帯・2人以上の世帯・単身世帯ごとに、消費の内訳別（10大費目別、財・サービス区分別）の指数が作成されている。 指数を算出する元となる消費支出は、参考数値として詳細な品目別に公表されている。 総世帯及び2人以上の世帯の10大費目別指数については、「分布調整値」も作成されている。 年収階級別の数値は公表されていない。 CTI ミクロ作成のために加工された個票データの二次利用は提供されていない。

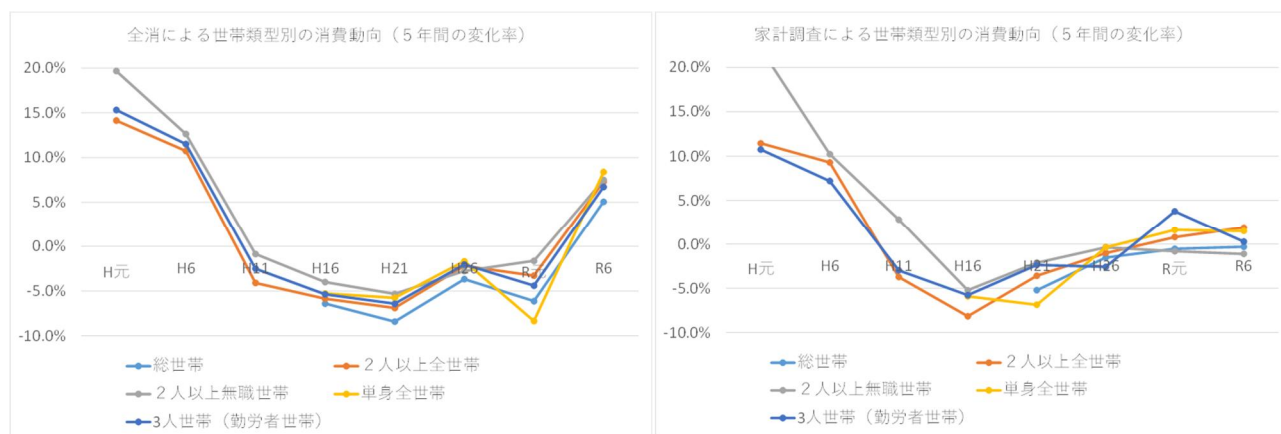
3 検討に当たっての基本的な視点

- 全国家計構造調査（平成 26 年まで全国消費実態調査。以下同じ。）は、消費に関する現状の公的統計の体系の中で最もサンプル数が多く、一時点の消費水準を他の調査より正確に把握することが可能であることから、生活扶助基準に関する 5 年に 1 度の定期検証において、一般低所得世帯の消費実態の把握に活用している。
- 具体的には、水準（高さ）の検証に当たって、モデル世帯である夫婦子 1 人世帯（勤労者世帯）の年収階級第 1・十分位の生活扶助相当支出の水準と生活扶助基準の水準の比較を行っている。
- また、基準体系の検証（年齢、世帯人員、地域別の較差指数の検証）に当たって、世帯人員ごとに年収階級第 1・十分位の世帯を抽出し、回帰分析を行うことで属性間の較差を測定している。
- その上で、生活扶助基準は、水準（高さ）検証の結果を反映した夫婦子 1 人世帯の水準を基軸として、基準体系の検証結果による較差指数を組み合わせることで、様々な世帯構成に対応できる年齢、世帯人員、地域別の基準額を設定している。
- 全国家計構造調査の調査実施時点以降の消費動向を家計調査などによって勘案する際には、可能な限り、こうした定期検証の考え方や手法との整合をとることが望ましいと考えられる。ただし、家計調査などの推計精度には一定の制約があり、当該データを用いて定期検証と同じ手順により年齢、世帯人員、地域別の消費水準を詳細に設定するのは困難と考えられ、この点には留意が必要である。
- 以上を踏まえ、全国家計構造調査の調査時点以降の一般低所得世帯の消費水準の変化を反映する際に参照することが考えられる指標について、その具体的な反映方法や考慮すべき観点を精査するとともに、参照する場合の考え方や、指標の特徴や課題等を整理することとする。
- なお、消費動向に関連する経済指標として、物価や賃金に関する指標を参照するとの考え方もあるが、そうした指標は（一般低所得世帯の消費実態との均衡よりも）購買力の維持などの観点とより親和的なものであり、これまでの定期検証において消費を参照してきたこととの整合性に留意が必要となる。このため、ここでは消費に関する統計データの整理を中心としつつ、物価・賃金については、参考指標として位置付けた上で、消費との関係性を整理することとする。

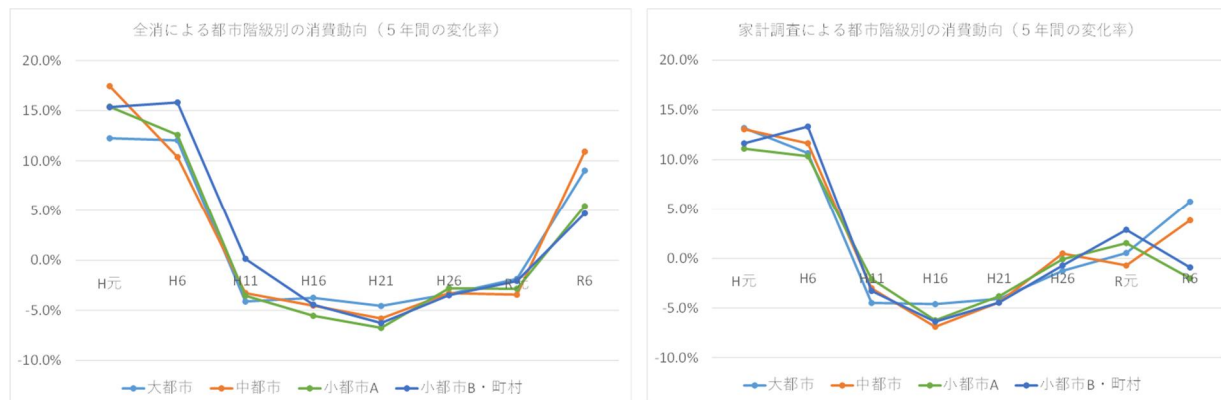
4 消費水準の変化の反映方法

- 消費動向の把握に当たって、全国家計構造調査以外で年間収入階級別や品目別などの詳細な区分でデータを取得できる代表的なものとして、家計調査が挙げられる。ここでは、家計調査を用いて、全国家計構造調査から算出される生活扶助基準の水準に対して、当該調査実施時点以降の消費水準の変化を反映する方法を整理する。
- 推計精度の制約から、定期検証と同じ手順により年齢、世帯人員、地域別の消費水準を詳細に設定することは困難であるため、安定的な反映方法となるよう、極力区分を統合した上で、当該区分ごとに変化率を乗じることで消費水準の変化を反映する方法が適当と考えられる。
- そこで、区分の統合の検討に当たって、1984 年以降の長期の公表データにより、全国家計構造調査と家計調査（年平均）の生活扶助相当支出額（全年収階級）の 5 年ごとの変化率の推移について、世帯類型別、地域別に差異がないか比較したところ、両調査ともに、参照する系列によって変化率の幅があるが、概ね同じような動きをしていることが確認された。

図表 1 世帯類型別の消費動向

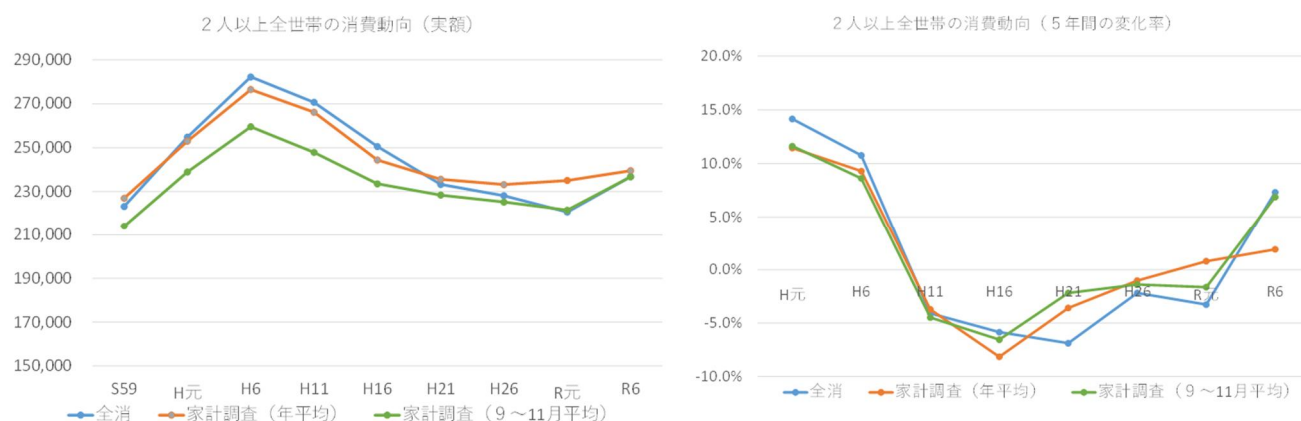


図表 2 都市階級別の消費動向



- この結果にはいずれも推計上の誤差を含むことを勘案すると、世帯類型や地域によって区分せず、全国家計構造調査の調査時点から評価時点までの生活扶助基準の水準について、全世帯一律の変化率で消費水準の変化を反映する方法が合理的と考えられる。
- すなわち、消費水準の変化の反映方法としては、世帯類型や地域によって区分せず、一定の世帯区分における生活扶助相当支出の直近時点までの変化率を算出した上で、当該変化率を全国家計構造調査から算出される年齢、世帯人員、地域別の生活扶助基準の水準に一律乗じる方法が適当と考えられる。
- このほか、全国家計構造調査の実施月は10～11月の2か月間であることから、家計調査の2人以上全世帯（全年収階級）について、全国家計構造調査の実施月と同時期の生活扶助相当支出額を5年ごとの変化率により推移を確認した。その結果、10月に消費税の引上げがあった令和元年では、年平均よりも全国家計構造調査の結果に近い動きとなっていることが確認された。このように、データの参照期間を全国家計構造調査に合わせることで、同調査との整合を高める効果が期待される。しかしながら、その一方で、標準誤差率をみると、いずれの世帯類型でも10～11月平均の方が大きくなっており、例えば2人以上全世帯の年収階級第1・十分位では、年平均の0.8%に対して10～11月平均は2.0%となっている。

図表3 家計調査（年平均、10～11月平均）と全国家計構造調査の消費動向の比較



- 家計調査（年平均）の推移を長期的にみると、いずれの系列であっても、経済情勢等が特異な時期を除けば全国家計構造調査の動向と概ね同様であることから、消費税の引上げ等の特殊な要因がない限りにおいて、消費水準の変化の反映には年平均データを用いることが適当と考えられる。

5 各指標の評価軸

(1) 定期検証との整合性

○ 全国家計構造調査の調査実施時点以降の消費動向を反映する際に用いる指標については、定期検証との整合性の観点から、以下の条件をできるだけ満たす指標であることが望ましい。

- i 低所得世帯の消費動向を把握することに資する指標であること
- ii 様々な世帯類型が含まれる集団の消費の変化を把握できる指標であること
- iii 生活扶助基準額は年齢、世帯人員、地域別に設定されるものであることから、世帯構成の変化の影響を除いて消費水準のトレンドを把握できる指標であること
- iv 生活扶助相当支出について詳細な品目単位で設定できること

(2) データの安定性

○ 家計調査などの統計データは、区分によってはサンプル数が制約され動向が不安定となる。生活扶助基準の改定に当たっては、生活保護受給世帯の生活への影響を勘案して安定的な制度運営を図る必要があるところ、今回の消費水準の変化の反映は、令和6年全国家計構造調査の調査実施時点から検証時点までの2年程度のデータに基づくこととなり、比較的短期間の消費水準の変化を的確に捉える必要がある。このため、消費水準の変化の反映に用いる指標の選定に当たっては、定期検証との整合性の観点に留意すると同時に、統計データの安定性にも留意することが必要である。

○ すなわち、消費水準の変化の反映に用いる指標については、次回の全国家計構造調査に基づく検証結果との乖離が極力抑制されるような指標を参照することが望ましく、統計データの安定性の観点から、以下の条件についてもできるだけ満たす指標であることが望ましい。

- v 推計上の誤差が小さい指標であること
- vi 時系列的な振れ幅が小さく、変動が安定した指標であること

(3) 透明性

○ 指標の作成に当たって、公表データを用いる場合は、定期検証との整合性を一定程度確保しつつ、第三者が検証可能で分かりやすくなる利点があり、透明性が確保される。これに対し、個票データを用いて特別集計を行う場合は、定期検証との整合性をより精緻に追求可能となるが、第三者の検証が困難となる。こうした点を踏まえ、指標の作成方法についても当該指標の特徴の一つとして整理する。

(4) 全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性

○ 次回の全国家計構造調査に基づく検証結果との乖離を極力抑制する上では、全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性を確保することも重要で

ある。こうした観点から、過去の指標の動きが、定期検証で参照する全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きと、大きく乖離していないか、確認を行った。

- なお、確認に当たっては、全国家計構造調査の長期データを、定期検証と整合するように世帯人員別の抽出や世帯構成変化の除去などを施した上で比較することは、過去の全ての調査の個票を取得する等に要する時間を想定すると時間的制約により困難であることから、公表データから把握できる系列（2人以上全世帯の年収階級第1・十分位）により代替することとした。

6 指標の候補と考え方

- 消費水準の変化の反映に用いる変化率の参照先としての「一定の世帯区分」について、その候補と考え方を整理する。

① 2人以上勤労者世帯の年収階級第1・十分位

- 定期検証の手法との整合を図る観点からは、定期検証において生活扶助基準の水準の検証をする際にモデル世帯として参照している夫婦子1人（勤労者）世帯・年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出の変化率を参照することが考えられる。
- しかしながら、家計調査では、夫婦子1人（勤労者）世帯・年収階級第1・十分位のサンプル数は50から60程度と少ないことから、代替するものとして、400以上のサンプルを確保することができる2人以上（勤労者）世帯・年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出の変化率を参照することが考えられる。

② 総世帯の年収階級第1・十分位

- 定期検証においては、モデル世帯による生活扶助基準の水準の検証結果に、世帯人員が5人以下の世帯の年収階級第1・十分位に該当する世帯による基準体系の検証結果を組み合わせ、生活扶助基準額を設定していることを踏まえると、定期検証の手法との整合を図る観点から、総世帯の年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出の変化率を参照することが考えられる。

③ 総世帯・全年収階級

- データの安定性の観点からは、標準誤差率に焦点を当てることも必要と考えられる。一般的にはサンプル数が少ないほど標準誤差率が大きくなる傾向があるところ、家計調査において、年収階級第1・十分位の世帯を抽出する場合、全年収階級に比べてサンプル数が十分の一となることから、標準誤差率が比較的大きくなることは避けられない。家計調査において、定期検証との整合性を確保するため、低所得世帯を参照しつつ、それと同時にデータの安定性を確保することは、サンプル数

の制約から限界がある。このため、データの安定性の観点も加味するため、最も多くサンプル数を確保することができる総世帯・全年収階級の生活扶助相当支出の変化率を参照することが考えられる。

④ 2人以上勤労者世帯・全年収階級

- 総世帯・全年収階級は、最も多くサンプル数を確保できる指標となるが、様々な属性の世帯が含まれることによって、データが安定しなくなる場合もあり得る。サンプル数をできるだけ多く確保しつつ、一定の均質な集団を参照することで、よりデータの安定性を高めることが期待できるところ、このような指標として、2人以上勤労者世帯・全年収階級の生活扶助相当支出の変化率を参照することが考えられる。

7 各指標の特徴と留意点

- 6で整理した①～④の指標について、5で整理した評価軸により、それぞれの特徴と留意点を整理する。その際、第三者が検証可能で透明性の確保できる家計調査の公表データにより算出した指標について、まず整理を行う。
- 一方で、家計調査の個票データを特別集計により算出した結果は、第三者が検証することが困難となるが、定期検証の手法とより整合性を図ることができる利点がある。特に個票データを特別集計することにより、定期検証と同様に年収階級第1・十分位の設定を世帯人員ごとに年収下位10%の世帯を抽出する方法により設定することができることから、①の2人以上勤労者世帯（年収階級第1・十分位）と②の総世帯（年収階級第1・十分位）については、家計調査の特別集計により算出する場合の特徴と留意点についても併せて整理を行う。
- 加えて、総世帯（全年収階級）については、CTI ミクロにより算出することで、よりデータの安定性を高めることが期待できることから、CTI ミクロにより算出する場合の特徴と留意点についても整理を行う。

各指標の評価軸による特徴と留意点の概要は以下のとおり。

		家計調査公表データ			
		① 2人以上・ 勤労者世帯 (年収階級第 1・十分 位)	② 総世帯 (年収階級第 1・十分位)	③ 総世帯 (全年収階 級)	④ 2人以上・ 勤労者世帯 (全年収階 級)
定期検証と の整合性	年収階級第1・十分位 ²	△	△	×	×
	世帯類型のカバー 範囲	△ (単身や自営 業・無職は 含まない)	○	○	△ (単身や自営 業・無職は 含まない)
	世帯属性のコント ロール	×	×	×	×
	生活扶助相当支出 の詳細品目での設 定 ³	×	×	○	○
データの安 定性	標準誤差率	1.2%	2.3%	0.6%	0.4%
	対前年比の標準偏 差(平成16年～ 令和7年)	3.74	3.48	2.42	2.36
透明性	第三者の検証可能 性	公表データの みで集計が 可能	公表データの みで集計が 可能	公表データの みで集計が 可能	公表データの みで集計が 可能
全国家計構造調査の年収階級第 1・十分位の消費の動きとの類 似性 ⁴		乖離率の 平均：3.7%pt (+が4回 -が3回)	乖離率の 平均：1.8%pt (+が3回 -が0回)	乖離率の 平均：2.1%pt (+が2回 -が1回)	乖離率の 平均：2.9%pt (+が3回 -が4回)

² 年収階級第1・十分位について、世帯人員ごとに抽出している場合○とし、当該世帯区分全体で抽出している場合△とした。(次ページにおいて同じ。)

³ 生活扶助相当支出の設定について、定期検証と同様の詳細項目により設定している場合に○とした。△の場合、詳細品目での支出額の把握ができないため、本来除外すべきではないが除外している品目として、「修繕材料」、「マッサージ料金等(診療外)」、「人間ドック等受診料」、「他の保健医療サービス」及び「補習教育(総世帯のみ)」があり、本来除外すべきであるが、除外できていない品目として、「眼鏡」、「コンタクトレンズ」、「鉄道通学定期代」、「鉄道通勤定期代」、「バス通学定期代」、「バス通勤定期代」、「有料道路料」、「自動車教習料」、「NHK放送受信料」、「葬儀関係費」、「保育費用」及び「介護サービス」がある。(次ページにおいて同じ。)

⁴ 「参照する指標の5年ごとの伸び率」と「全国家計構造調査(2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ)による5年ごとの伸び率」の差の絶対値について、令和元年までの把握可能な回数分平均したもの。なお、令和6年については、全国家計構造調査のデータの扱い方も含めて定期検証の過程で議論中であるため示していない。

		家計調査特別集計		CTI ミクロ
		⑤ 2人以上・勤 労者世帯 (年収階級第 1・十分位)	⑥ 総世帯 (年収階級第 1・十分位)	⑦ 総世帯 (全年収階級)
定期検証と の整合性	年収階級第1・十 分位	○	○	×
	世帯類型のカバー 範囲	△ (単身や自営 業・無職は含 まない)	○	○
	世帯属性のコント ロール	△ (集団の均質性 は一定あり、 世帯分布調整 可能)	△ (世帯分布調整 可能)	△ (世帯人数の調整 可能)
	生活扶助相当支出 の詳細品目での設 定	○	○	○
データの安 定性	標準誤差率	1.1%	1.9%	0.3%
	対前年比の標準偏 差(平成16年～ 令和7年)	—	—	—
透明性	第三者の検証可能 性	個票データの 利用が必要	個票データの 利用が必要	公表データのみで集 計が可能
全国家計構造調査の年収階級第 1・十分位の消費の動きとの類 似性		—	—	—

各指標の評価軸による特徴と留意点の詳細は以下のとおり。

(1) 家計調査の公表データによる指標

① 2人以上勤労者世帯の年収階級第1・十分位

(ア) 定期検証との整合性

- i 年収階級第1・十分位に該当する世帯であり、定期検証において参照する所得階層と整合する。ただし、定期検証では、世帯人員ごとに年収階級第1・十分位を抽出しているのに対し、公表データでは、2人以上勤労者世帯全体の中で、世帯年収の下位10%となる点に留意が必要となる。
- ii 世帯類型は、2人以上・勤労者世帯であり、全世帯の5割程度をカバーする世帯であるが、単身世帯や無職世帯・自営業の世帯が含まれていないことに留意が必要となる。
- iii 公表データにより、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことはできない。ただし、モデル世帯である夫婦子1人(勤労者)世帯

を含む比較的均質な集団と考えられる。

- iv 公表データでは、生活扶助相当支出の算出を大～小分類の項目で算出することとなり、詳細品目で算出することができない。

(イ) データの安定性

- v 令和7年家計調査による当該指標の標準誤差率は、1.2%となっており、比較的安定している。
- vi 平成16年から令和7年までの当該指標の対前年比の標準偏差は、3.74となっており、全年収階級の2.36と比較すると変動が大きい指標であることに留意が必要となる。

(ウ) 透明性

家計調査の公表データにより集計可能であり、第三者の検証は可能となっている。

(エ) 全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性

過去7回分の全国家計構造調査による変化率と比較して確認した結果、概ね同じような動きをしており、過去7回分の乖離率の平均は、3.7%ptとなっている。ただし、リーマンショックや消費税の引上げなどによって経済情勢等が特異な時期には異なる動きとなることに留意が必要。

② 総世帯の年収階級第1・十分位

(ア) 定期検証との整合性

- i 年収階級第1・十分位に該当する世帯であり、定期検証において参照する所得階層と整合する。ただし、総世帯の中で、世帯年収の下位10%となるため、単身世帯が9割程度と世帯構成に偏りが生じる点に留意が必要となる。
- ii 世帯類型は総世帯であり、定期検証における基準体系の検証で参照する世帯類型と整合する。
- iii 総世帯であるため、近年の高齢化、単身世帯の増加といった世帯構成の変化の影響があることに留意が必要となる。なお、公表データにより、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことはできない。
- iv 公表データでは、生活扶助相当支出の算出を大～小分類の項目で算出することとなり、詳細品目で算出することができない。

(イ) データの安定性

- v 令和7年家計調査の個票データによる当該指標の標準誤差率は、2.3%となっ

おり、2人以上・勤労者世帯（年収階級第1・十分位）の1.2%より大きくなっている。これは、標準誤差率が高い単身世帯を含むことによって、2人以上世帯に比べて推計精度が低下する影響に加え、単身世帯では推計乗率が大きくなっていることで、復元した世帯数に基づいて年収階級第1・十分位を抽出する際に、より少ないサンプル数で下位10%に達することになる（すなわち2人以上世帯よりもサンプル数が少なくなる）影響が考えられる。

- vi 平成16年から令和7年までの当該指標の対前年比の標準偏差は、3.48となっており、全年収階級の2.42と比較すると変動が大きい指標であることに留意が必要となる。

（ウ）透明性

- 家計調査の公表データにより集計可能であり、第三者の検証は可能となっている。

（エ）全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性

- 過去3回分の全国家計構造調査による変化率と比較して確認した結果、概ね同じような動きをしており、過去3回分の乖離率の平均は、1.8%ptとなっている。なお、当該指標の変化率が常に上回っていることに留意が必要となる。

③ 総世帯・全年収階級

（ア）定期検証との整合性

- i 全年収階級の世帯を対象とする指標であり、定期検証において参照する所得階層とは異なる。
- ii 世帯類型は総世帯であり、定期検証における基準体系の検証で参照する世帯類型と整合する。
- iii 総世帯であるため、近年の高齢化、単身世帯の増加といった世帯構成の変化の影響があることに留意が必要となる。なお、公表データにより、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことはできない。
- iv 詳細な品目による生活扶助相当支出の設定が可能となっている。

（イ）データの安定性

- v 総世帯・全年収階級のサンプル数は、約8千サンプル確保できるため、令和7年家計調査による当該指標の標準誤差率は、0.6%と総世帯・年収階級第1・十分位の標準誤差率2.3%に比べ小さくなっている。
- vi 平成16年から令和7年までの当該指標の対前年比の標準偏差は、2.42となっており、総世帯の年収階級第1・十分位の3.48と比較すると変動が小さい。

(ウ) 透明性

- 家計調査の公表データにより集計可能であり、第三者の検証は可能となっている。

(エ) 全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性

- 過去3回分の全国家計構造調査による変化率と比較して確認した結果、リーマンショックや消費税の引上げなどによって経済情勢等が特異な時期に重なることも考慮する必要があるが、過去3回分の乖離率の平均は、2.1%ptとなっている。
- なお、長期的な傾向を把握する観点から、2人以上全世帯について、家計調査による全年収階級の変化率の推移を全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の変化率と比較すると、概ね同じような動きではある一方、リーマンショックや消費税の引上げなどによって経済情勢等が特異な時期には異なる動きとなることに留意が必要。

④ 2人以上勤労者世帯・全年収階級

(ア) 定期検証との整合性

- i 全年収階級の世帯を対象とする指標であり、定期検証において参照する所得階層とは異なる。
- ii 世帯類型は、2人以上・勤労者世帯であり、全世帯の5割程度をカバーする世帯であるが、単身世帯や無職世帯・自営業の世帯が含まれていないことに留意が必要となる。
- iii 公表データにより、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことはできない。ただし、モデル世帯である夫婦子1人（勤労者）世帯を含む比較的均質な集団と考えられる。
- iv 詳細な品目による生活扶助相当支出の設定が可能となっている。

(イ) データの安定性

- v 2人以上勤労者世帯・全年収階級のサンプル数は、約4千サンプル確保できるため、令和7年家計調査による当該指標の標準誤差率は、0.4%と小さくなっている。
- vi 平成16年から令和7年までの当該指標の対前年比の標準偏差は、2.36となっており、2人以上勤労者世帯の年収階級第1・十分位の3.74と比較すると変動が小さい。

(ウ) 透明性

- 家計調査の公表データにより集計可能であり、第三者の検証は可能となっている。

(エ) 全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性

- 過去7回分の全国家計構造調査による変化率と比較して確認した結果、概ね同じような動きをしており、過去7回分の乖離率の平均は、2.9%ptとなっている。ただし、リーマンショックや消費税の引上げなどによって経済情勢等が特異な時期には異なる動きとなることに留意が必要。

(2) 家計調査の特別集計による指標⁵

⑤ 2人以上勤労者世帯の年収階級第1・十分位

(ア) 定期検証との整合性

- i 公表データによる指標と比べると、世帯人員ごとに年収階級第1・十分位の世帯を抽出することで、より定期検証との整合性をとることができる。
- ii 公表データでは、生活扶助相当支出の算出を大～小分類の項目で算出することとなり、詳細品目で算出することができないが、特別集計では、生活扶助相当支出を詳細な品目により精緻に算出することが可能となる。(以下、特別集計による指標に同じ。)
- iii モデル世帯である夫婦子1人(勤労者)世帯を含む比較的均質な集団と考えられる。特別集計により、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことは可能となっている。
- iv 詳細な品目による生活扶助相当支出の設定が可能となっている。

(イ) データの安定性

- v 特別集計による指標の標準誤差率は、1.1%となっており、公表データによる同指標の1.2%と同程度となっている。

(ウ) 透明性

家計調査の個票データによる特別集計による指標であるため、第三者の検証は困難となっている。

⁵ 今回、家計調査の特別集計は令和元年分以降について行っているところ、令和6年全国家計構造調査については乖離の比較対象となる「年収階級第1・十分位の消費の動き」自体が定期検証の過程で議論中であるため、乖離率の確認は行っていない(⑤・⑥については「(エ) 全国家計構造調査の年収階級第1・十分位の消費の動きとの類似性」の項を設けていない)。

⑥ 総世帯の年収階級第1・十分位

(ア) 定期検証との整合性

- i 公表データによる指標と比べると、世帯人員ごとに年収階級第1・十分位の世帯を抽出することで、より定期検証との整合性をとることができる。
- ii 世帯類型は総世帯であり、定期検証における基準体系の検証で参照する世帯類型と整合する。
- iii 総世帯であるため、近年の高齢化、単身世帯の増加といった世帯構成の変化の影響があることに留意が必要となる。なお、特別集計により、年齢階級・世帯人員別の世帯構成の変化を除外する調整を行うことは可能となっている。
- iv 詳細な品目による生活扶助相当支出の設定が可能となっている。

(イ) データの安定性

- v 特別集計による指標の標準誤差率は、1.9%となっており、公表データによる同指標の2.3%より小さくなっている。これは、世帯人員別に年収階級第1・十分位を抽出することにより、単身世帯のウエイトが小さくなることが影響していると考えられる。

(ウ) 透明性

- 家計調査の個票データによる特別集計による指標であるため、第三者の検証は困難となっている。

(3) CTI ミクロによる指標

⑦ 総世帯・全年収階級

(ア) 定期検証との整合性

- i 全年収階級の世帯を対象とする指標であり、定期検証において参照する所得階層とは異なる。
- ii 世帯類型は総世帯であり、定期検証における基準体系の検証で参照する世帯類型と整合する。
- iii CTI ミクロの参考詳細表において公表されているデータを用いて、世帯人数の変化の影響を除去する調整が可能である点において、家計調査の公表データによる同指標よりも定期検証との整合性を図ることができる指標と考えられる。
- iv 詳細な品目による生活扶助相当支出の設定が可能となっている。

(イ) データの安定性

- v CTI ミクロは、家計調査に家計消費状況調査及び家計消費単身モニター調査の結果を合成し、統計的な手法により精度向上を図るものであり、特に単身世帯の消費動向の反映について精度向上が図られている。CTI ミクロの令和 6 年平均の標準誤差率は、消費支出で 0.3%となっており、生活扶助相当支出ではないため単純な比較は難しいが、指標の候補の中では最も小さくなっている。

(ウ) 透明性

- CTI ミクロの公表データにより集計可能であり、第三者の検証は可能となっている。

(エ) 全国家計構造調査の年収階級第 1・十分位の消費の動きとの類似性

- CTI ミクロの参考詳細表については、平成 27 年から公表されているため長期間のデータ取得が困難であることに加え、令和 2 年以降のデータは基準年改定時に推計方法が見直されていることで令和元年以前との単純な比較が難しいことから、全国家計構造調査の年収階級第 1・十分位との類似性の確認は行っていない。ただし、総世帯・全年収階級において、令和 3 年から令和 7 年までの生活扶助相当支出の前年比を CTI ミクロと家計調査で比較をすると、両者の 5 回分の乖離率の平均は 0.5%pt であることから、CTI ミクロにおける全国家計構造調査の年収階級第 1・十分位との乖離については、家計調査の総世帯・全年収階級と概ね同様であると考えられる。

8 データの安定性向上のための方策の検討

- 家計調査のデータを参照する限り、誤差が含まれることは避けられないが、生活扶助基準の水準の調整に関わる指標として参照する場合、生活保護受給世帯へ及ぼす影響を勘案してデータの安定性を高めることは重要であることから、複数の方策について検討した。

(1) 年収階級第 1・五分位の参照

- 年収階級第 1・五分位は、サンプル数が年収階級第 1・十分位のサンプル数の 2 倍となるため、標準誤差率が小さくなり、変動が抑制的になることが期待される。例えば、2 人以上全世帯の場合、年収階級第 1・十分位の生活扶助相当支出の標準誤差率は、0.8%であるのに対し、年収階級第 1・五分位は 0.5%と若干低くなっている。また、2 人以上全世帯について、平成 16 年から令和 7 年までの対前年比の標準偏差を見ると、年収階級第 1・十分位が 2.89 であるのに対し、年収階級第 1・五分位が 2.38 と若干小さくなっている。このため、生活扶助相当支出の変化率を参照する際において、低所得世帯で標準誤差率が比較的小さくなる年収階級第 1・五分位の変化率を参照することも考えられる。

- ただし、この場合、生活扶助基準の検証で参照している年収階級より可処分所得が大きい層を含めて参照することになるため、年収階級第1・五分位の系列については、年収階級第1・十分位の消費の変動が大きい時に、それが統計的な誤差によるものではないかを判断するために、補助的に参照することが考えられる。

(2) 世帯分布調整

- 経済指標を用いた消費水準の変化の反映は、4で整理したとおり、年齢、世帯人員、地域別の較差を調整した後の消費水準に対する変化の反映となることから、その際に用いる変化率はできる限り世帯構成の変化の影響が含まれないよう調整することが望ましいと考えられる。
- 2人以上世帯や総世帯については、世帯人員や年齢構成の変化による影響が消費に反映されると想定されるが、年齢や世帯人数の構成を一時点で固定することで、年齢や世帯人数の構成の変化による影響を除去して生活扶助相当支出の水準の変動を把握することができる。
- CTI ミクロについては、消費支出の総額について年齢と世帯人員の両方の分布を調整した世帯分布調整値が公表されているが、CTI ミクロによる生活扶助相当支出を算出する際には、年齢と世帯人員の両方の分布調整をした数値を公表数値により作成することはできない。ただし、年齢または世帯人員のいずれかの分布を調整したCTI ミクロの生活扶助相当支出を算出することは可能であり、世帯人員構成の変化のみを調整する場合であっても、十分な効果を得ることが可能と考えられる。
- 家計調査についても個票データを利用することにより、年齢や世帯人員の分布調整を行うことは可能であるが、年収階級第1・十分位を参照する場合は、年齢・世帯人員別のサンプル数が十分に確保できないことから、世帯分布調整の有効性は限定的と考えられる。

(3) 中央値

- 消費支出の平均値を参照する際には、特にサンプル数が少ない系列では少数の外れ値による増減の影響が無視できない場合があることも想定されるが、一般的に中央値は平均値に比べると外れ値の影響を受けにくく、生活扶助相当支出の中央値を参照することで、平均値よりも安定的に消費の変動を把握可能になると期待される。
- しかしながら、2人以上全世帯の年収階級第1・十分位及び第1・五分位の生活扶助相当支出の対前年比をみると、中央値の変動が平均値の変動よりも比較的抑制されているか、必ずしも明確ではない。サンプル数が少なく標準誤差率が高い場合には、中央値も変動が大きくなることが想定されるほか、特性の異なる世帯グループが集団内に混在する場合、中央値は、集団内の構成割合の影響を大きく

受け、必ずしも変動が安定しない可能性も考えられる。

- こうした結果を踏まえると、年収階級第1・十分位の変動幅が大きくなりやすい背景として、外れ値以外の要因が影響している可能性も十分に考えられ、統計的に外れ値を処理する手法で改善を図ったとしても、十分な効果を得られにくいものと考えられる。ただし、年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出が外れ値の影響により大きく変動する年が生じることも否定できない。年収階級第1・十分位の生活扶助相当支出の変化率と全年収階級の変化率が大きく乖離しているような場合に、中央値による変化率を確認するなど、外れ値の影響がないか念のため確認することは考えられる。

(4) 3カ年移動平均

- 時系列データの変動を平滑化してトレンドを見る手法として、複数年の変化率の移動平均を参照することが考えられる。
- 家計調査による2人以上・勤労者世帯（年収階級第1・十分位）の生活扶助相当支出の対前年比と後方3カ年移動平均による変化率を比較すると、後方3カ年移動平均の方が変動が小さくなっており、平成16年から令和7年の変化率の標準偏差は、対前年比が3.74であるのに対し、3カ年平均は1.43と小さくなっている。
- ただし、消費支出の後方3カ年移動平均を取る場合、変化が抑制的になることが期待される一方で、過去3年間の消費の変動が反映されることで、リアルタイムの動向に対してタイムラグが発生する場合があることに注意が必要となる。

9 物価・賃金と消費の関係性

- 消費者物価指数は、全国の世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定するものであり、ある時点の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを示す指標であり、消費との関連が強い指標である。
- また、消費者物価指数は安定的に推移する指標であり、年金給付額の改定の指標として参照されるなど、政策的に活用されている経済指標となっている。
- ただし、消費者物価指数は、世帯の生活様式や嗜好の変化などに起因する購入商品の種類、品質又は数量の変化に伴う生活費の変動を測定するものではないため、実質経済が変動する中において、消費水準や生活水準の変化を直接測定できる指標ではないことに留意する必要がある。
- 賃金の変動は購買力に影響するため、消費との関連がある指標であるが、消費マインドの状況によっては、賃金が上昇している場合でも、貯蓄率が上昇し、消費が増加しない場合もあり、賃金の変動が消費の変動と完全に連動するものではないことに留意する必要がある。

- 一般的には、物価上昇が継続する状況において、可処分所得が増加しない場合は、消費マインドが悪化し、消費が増加しにくいと考えられる。一方で、賃金上昇が物価上昇を上回る状況が継続する場合は、消費マインドが改善し、物価上昇以上に消費が増加すると考えられる。
- なお、低所得世帯においては、食料品や光熱費など必需品の支出ウエイトが大きく、他の費目の節約などにより支出を抑制できる余地が少ないため、必需品の物価が上昇している場合は、生活への影響に留意が必要となる。
- 過去の物価・賃金、消費の動きを見ると、昭和 59 年から平成 2 年頃までの物価上昇を賃金の上昇が上回り、実質可処分所得が増加している状況においては、消費は物価を上回る伸びで推移していた。デフレ傾向で推移してきた時期においては、物価よりも消費の下落幅の方が大きい、または、消費が増加しない年が多くあった。令和 4 年以降は、物価、賃金がいずれも上昇傾向である経済状況において、消費も上昇傾向にある。このように物価・賃金の動向は消費のトレンドを見極める上で重要な要素となることから、一般低所得世帯の消費実態を踏まえた生活扶助基準の適切な設定に当たり、物価や賃金も含めた経済全体の動きを参考にしていくことも重要と考えられる。

10 経済指標を参照して消費水準の変化を反映する際の留意事項

- 5 で整理した各評価軸に基づき、全国家計構造調査の調査時点以降の一般低所得世帯の消費水準の変化を反映する際に参照することが考えられる指標について、その特徴や課題等を整理するとともにそれらの安定性を高めるための方策について検討した結果を整理したが、いずれを参照する場合でも、統計的な誤差が含まれることは避けられない。
- 実際、過去の推移を見ても、家計調査の年収階級第 1・十分位を参照する際には、前年比の変動が大きくなりやすい傾向があり、全年収階級を参照する際には、リーマンショックや消費税引上げなど実質可処分所得に大きく影響する公的制度の改正、パンデミックといった社会経済情勢の特殊要因によって、消費が大きく変動し、年収階級第 1・十分位と全年収階級の消費の動きにも大きく乖離が生じるケースが見られることに留意が必要である。
- このため、どのような指標を参照するかにかかわらず、所得階層間で消費の動向に大きく乖離が生じていないかを確認する必要がある。乖離が生じている場合には、その背景について、物価や賃金などの関連指標も含めて可能な限り把握し、「最低限度の生活の需要を満たすに十分なものであつて、且つ、これをこえないものでなければならぬ」（生活保護法第 8 条第 2 項）という観点を踏まえて、基準改定の必要性を慎重に見極めた上で、社会経済情勢を総合的に勘案した政策判断を行うことが求められる。

参考資料

（一般低所得世帯の消費動向を勘案するに当たっての経済指標の整理）

社会・援護局保護課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

○全国家計構造調査と家計調査の消費動向の比較

- ・ 2人以上全世帯の生活扶助相当支出額の推移 P 3
- ・ (参考) 物価・賃金・消費の動向の比較 P 4
- ・ 世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移 (総世帯) P 5
- ・ 世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移 (2人以上無職世帯) P 6
- ・ 世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移 (単身世帯) P 7
- ・ 世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移 (3人世帯 (勤労者世帯)) P 8
- ・ 世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移 P 9
- ・ 地域別 (都市階級別) の生活扶助相当支出額の推移 P10
- ・ 地域別 (都市階級別) の消費支出額の推移 P11

○標準誤差率・サンプル数 P12~13

○年収階級分位別の集計を行う際の留意点 P14

○家計調査による年収階級別の生活扶助相当支出額の推移の比較 P15

○家計調査と世帯消費動向指数 (CTIミクロ) の比較 (総世帯 (全年収階級)) P16

○CTIミクロの分布調整値 P17

○CTIミクロの分布調整値 (公表値との比較) P18

○家計調査による生活扶助相当支出の中央値の推移 P19

○家計調査による2人以上全世帯における生活扶助相当支出の変化率 (対前年比) の推移 P20

○家計調査による2人以上勤労者世帯における生活扶助相当支出の変化率 (対前年比) の推移 P21

○家計調査による生活扶助相当支出の3か年移動平均による推移 P22

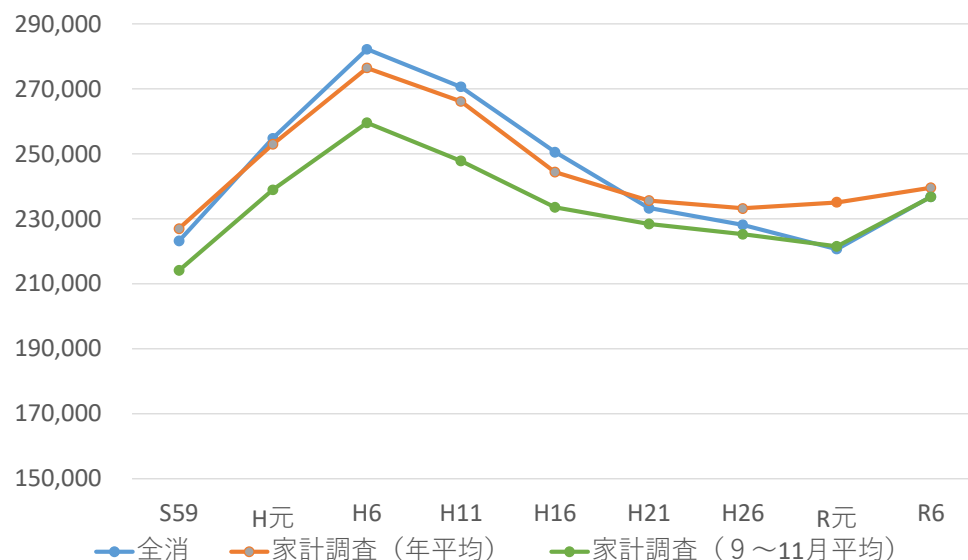
○消費動向 (家計調査・全国家計構造調査) と物価、賃金の動向比較 . . . P23

○消費水準の変化の反映において参照する指標の候補の考え方と特徴・留意点 P24~25

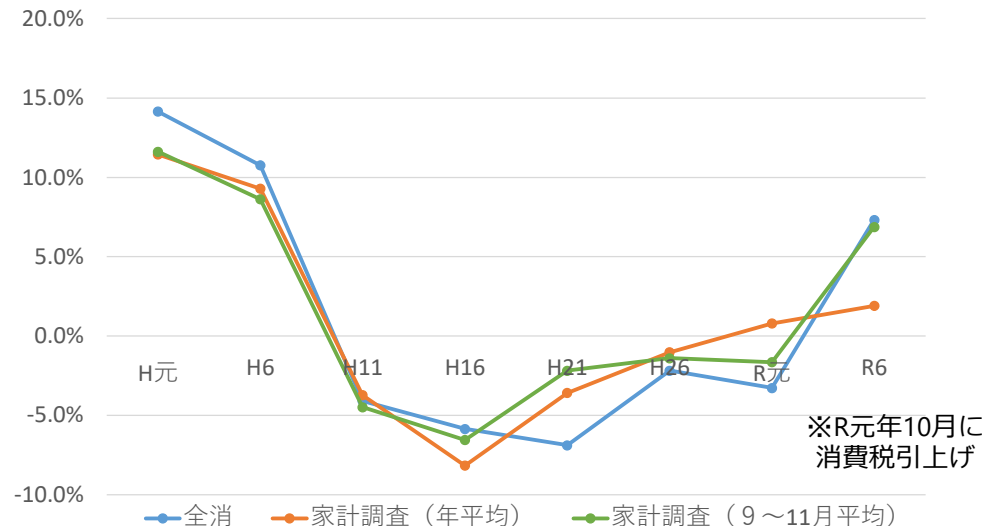
○定期検証で参照している全国家計構造調査の年収第1十分位における生活扶助相当支出の伸び率と家計調査の伸び率比較 P26

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較① ～ 2人以上全世帯の生活扶助相当支出額の推移～

2人以上全世帯の消費動向（実額）



2人以上全世帯の消費動向（5年間の変化率）



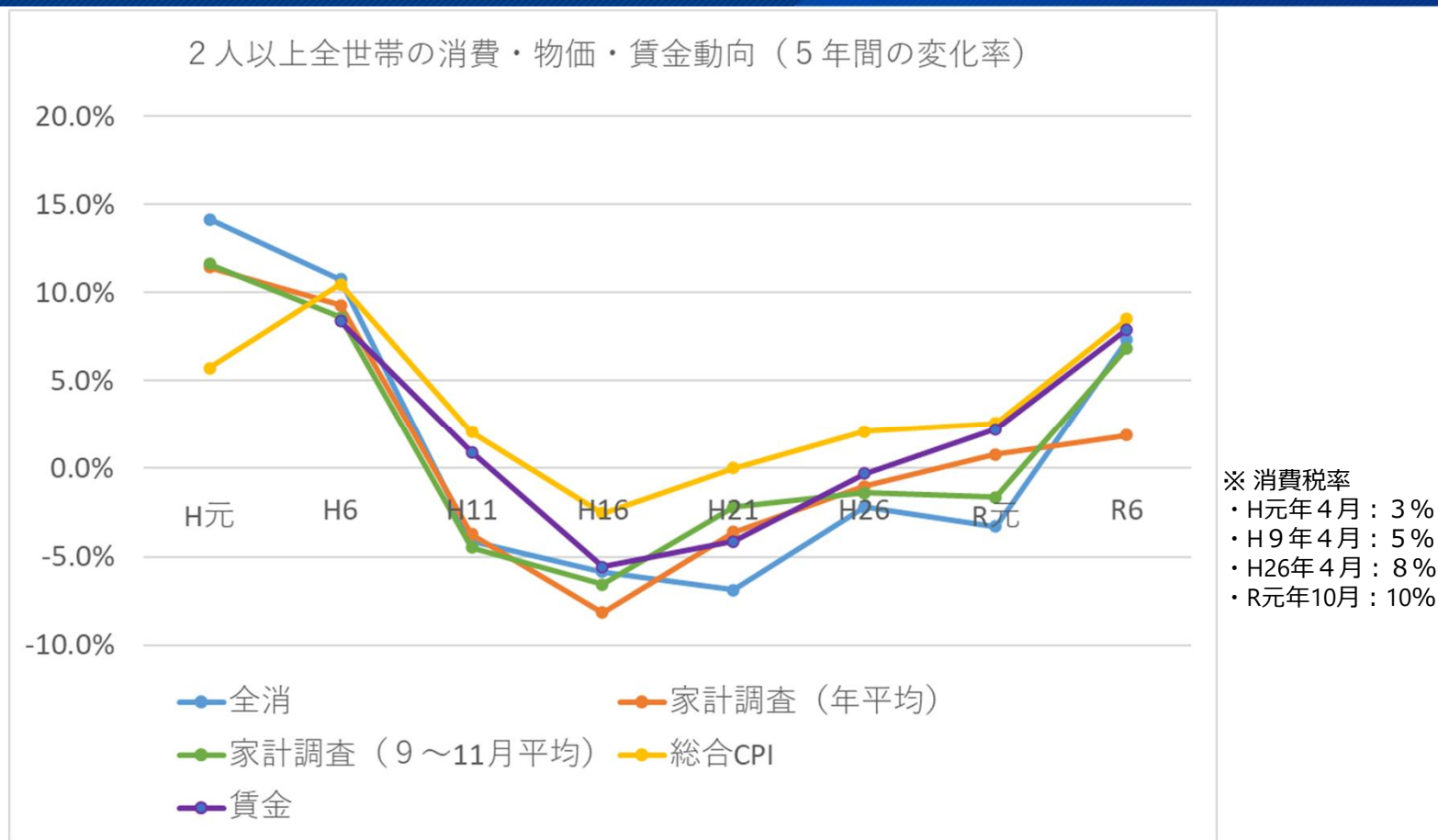
		2人以上全世帯の生活扶助相当支出額									
		1984年	1989年	1994年	1999年	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	1984年
		昭和59年	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	→2024年
実額（円）	全消	223,237	254,805	282,196	270,650	250,552	233,276	228,165	220,683	236,812	
	家計調査（年平均）	226,987	252,963	276,455	266,147	244,421	235,644	233,229	235,071	239,545	
	家計調査（9～11月平均）	214,103	238,964	259,527	247,880	233,557	228,448	225,258	221,550	236,762	
変化率（5年）	全消	—	14.1%	10.7%	-4.1%	-5.9%	-6.9%	-2.2%	-3.3%	7.3%	6.1%
	家計調査（年平均）	—	11.4%	9.3%	-3.7%	-8.2%	-3.6%	-1.0%	0.8%	1.9%	5.5%
	家計調査（9～11月平均）	—	11.6%	8.6%	-4.5%	-6.6%	-2.2%	-1.4%	-1.6%	6.9%	10.6%
平均世帯人員	全消	3.85	3.77	3.59	3.40	3.21	3.13	3.04	2.98	2.90	
	家計調査（年平均）	3.72	3.61	3.47	3.30	3.19	3.11	3.03	2.97	2.88	
世帯主平均年齢	全消	46.4	48.0	49.5	51.4	54.1	55.5	56.7	58.1	58.8	
	家計調査（年平均）	46.9	48.5	50.0	52.1	54.4	55.8	58.3	59.4	60.4	

※ 生活扶助相当支出額は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出した粗い推計値。（その他注釈がある場合と特別集計の値を除き、本資料において同じ。）

※ 全消（全国消費実態調査の略称）の平成16年、21年、26年の額は、令和元年調査の集計方法による遡及集計値（10～11月平均）。（特別集計の値を除き、本資料において同じ。）

※ 家計調査（9～11月平均）の実額は、平成16年以降、全消の集計期間に合わせ10～11月平均の値としている。（P4において同じ。）

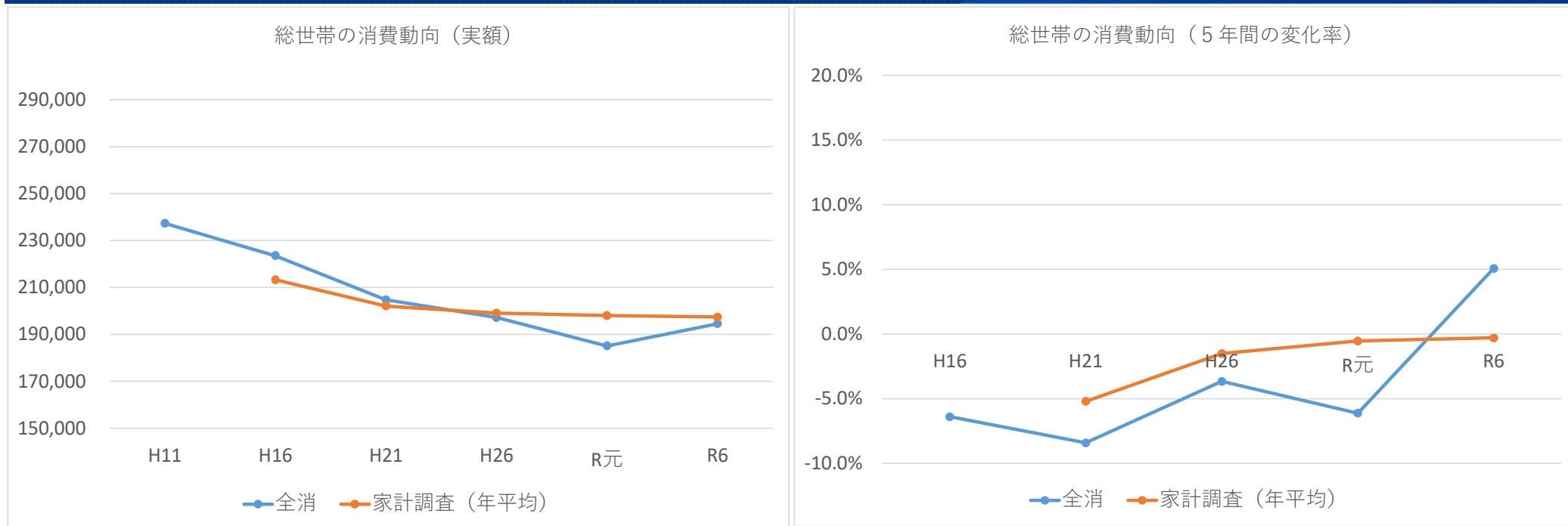
（参考）物価（総合CPI）・賃金・消費（生活扶助相当支出額）の動向の比較



		H元	H6	H11	H16	H21	H26	R元	R6
変化率（5年）	全消	14.1%	10.7%	-4.1%	-5.9%	-6.9%	-2.2%	-3.3%	7.3%
	家計調査（年平均）	11.4%	9.3%	-3.7%	-8.2%	-3.6%	-1.0%	0.8%	1.9%
	家計調査（9～11月平均）	11.6%	8.6%	-4.5%	-6.6%	-2.2%	-1.4%	-1.6%	6.9%
	総合CPI	5.7%	10.5%	2.1%	-2.6%	0.0%	2.1%	2.6%	8.5%
	賃金		8.4%	0.9%	-5.6%	-4.2%	-0.3%	2.2%	7.9%
（参考）	総合CPI（2020年基準）	86.9	96.0	98.0	95.5	95.5	97.5	100.0	108.5

※ 賃金は「毎月勤労統計調査」の現金給与総額（事業所規模5人以上・就業形態計）の年平均の指数の伸び。
 なお、賃金のH6の伸びは、H元のデータがないためH2→H6の伸び率となっている。

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較② ～世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移（総世帯）～

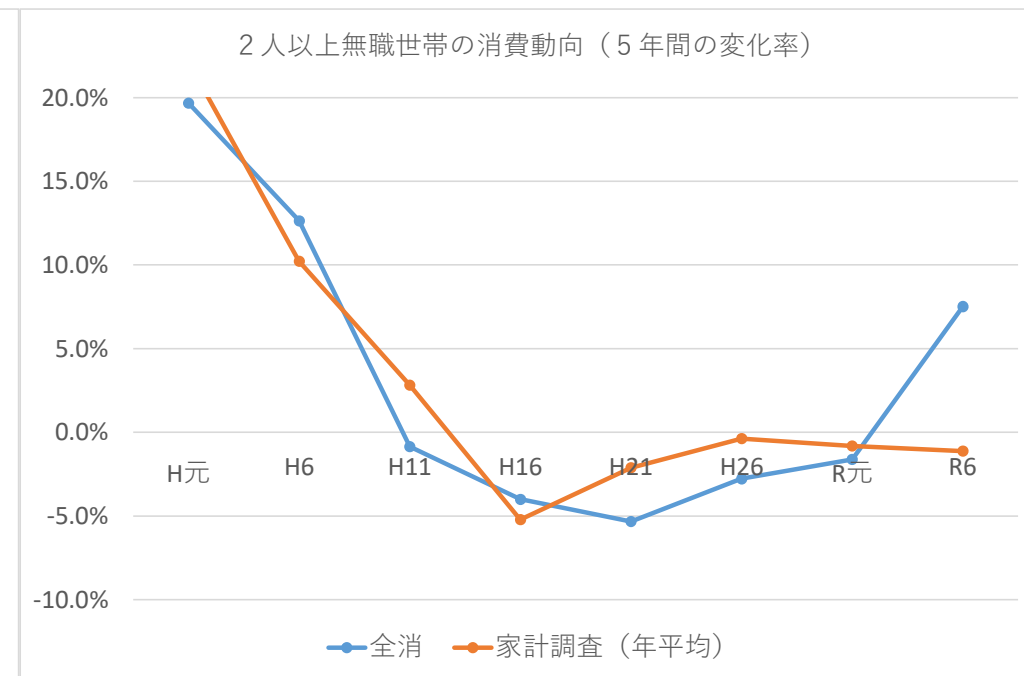
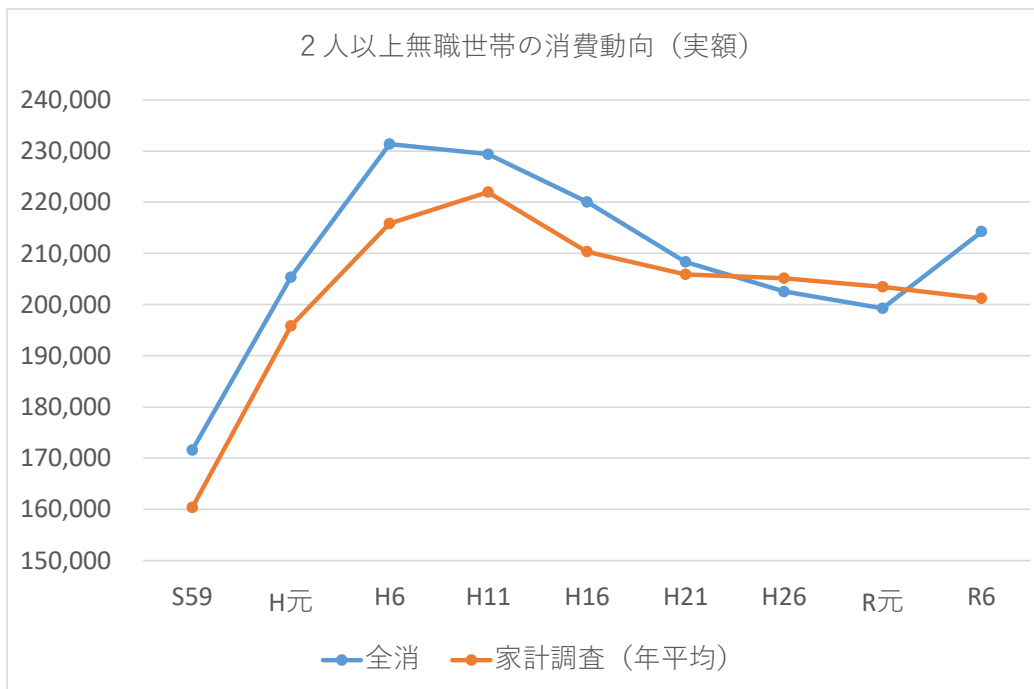


		総世帯の生活扶助相当支出額						
		1999年	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	2004年
		平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	→2024年
実額（円）	全消	237,321	223,586	204,747	197,225	185,140	194,538	
	家計調査（年平均）	-	213,257	202,132	199,048	197,973	197,362	
変化率（5年）	全消	-	-6.4%	-8.4%	-3.7%	-6.1%	5.1%	-13.0%
	家計調査（年平均）	-	-	-5.2%	-1.5%	-0.5%	-0.3%	-7.5%
平均世帯人員	全消	2.71	2.66	2.52	2.39	2.28	2.15	
	家計調査（年平均）	-	2.59	2.49	2.41	2.60	2.17	
世帯主平均年齢	全消	51.2	53.2	54.4	55.7	56.6	57.1	
	家計調査（年平均）	-	53.9	55.7	58.3	59.3	59.8	

※ 家計調査のうち平成11年は、単身世帯の調査が開始していないため集計していない。

※ 生活扶助相当支出額は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出した粗い推計値。ただし、家計調査からは教育費の内訳（授業料等、教科書・学習参考教材）が確認できないため、教育費を除いて推計

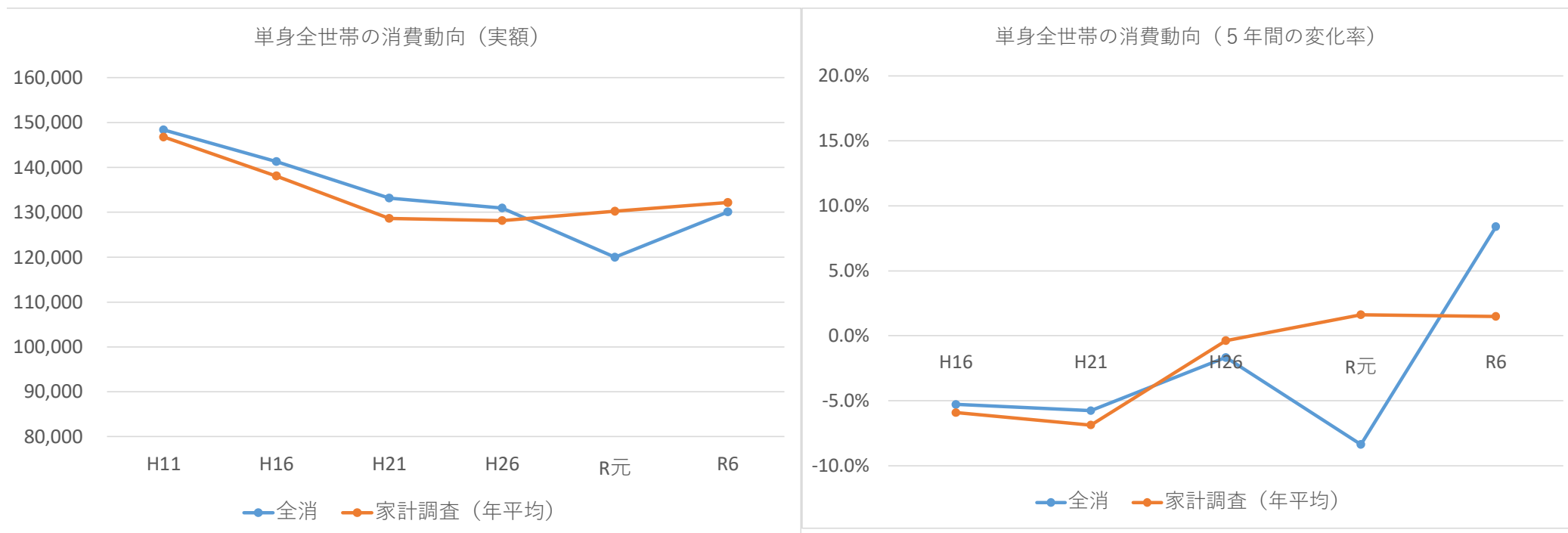
全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較③ ～世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移（2人以上無職世帯）～



		2人以上無職世帯の生活扶助相当支出額									
		1984年	1989年	1994年	1999年	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	1984年
		昭和59年	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	→2024年
実額（円）	全消	171,614	205,388	231,359	229,387	220,063	208,330	202,564	199,285	214,264	
	家計調査（年平均）	160,363	195,836	215,859	221,962	210,371	205,929	205,169	203,494	201,218	
変化率（5年）	全消	—	19.7%	12.6%	-0.9%	-4.0%	-5.3%	-2.8%	-1.6%	7.5%	24.9%
	家計調査（年平均）	—	22.1%	10.2%	2.8%	-5.2%	-2.1%	-0.4%	-0.8%	-1.1%	25.5%
平均世帯人員	全消	2.52	2.52	2.44	2.43	2.65	2.61	2.57	2.51	2.47	
	家計調査（年平均）	2.64	2.51	2.43	2.43	2.44	2.4	2.44	2.38	2.33	
世帯主平均年齢	全消	64.30	65.40	66.60	67.50	68.40	69.80	71.40	74.20	75.50	
	家計調査（年平均）	64.9	66.7	68.2	68.3	69.3	70.7	72.3	74.2	75.4	

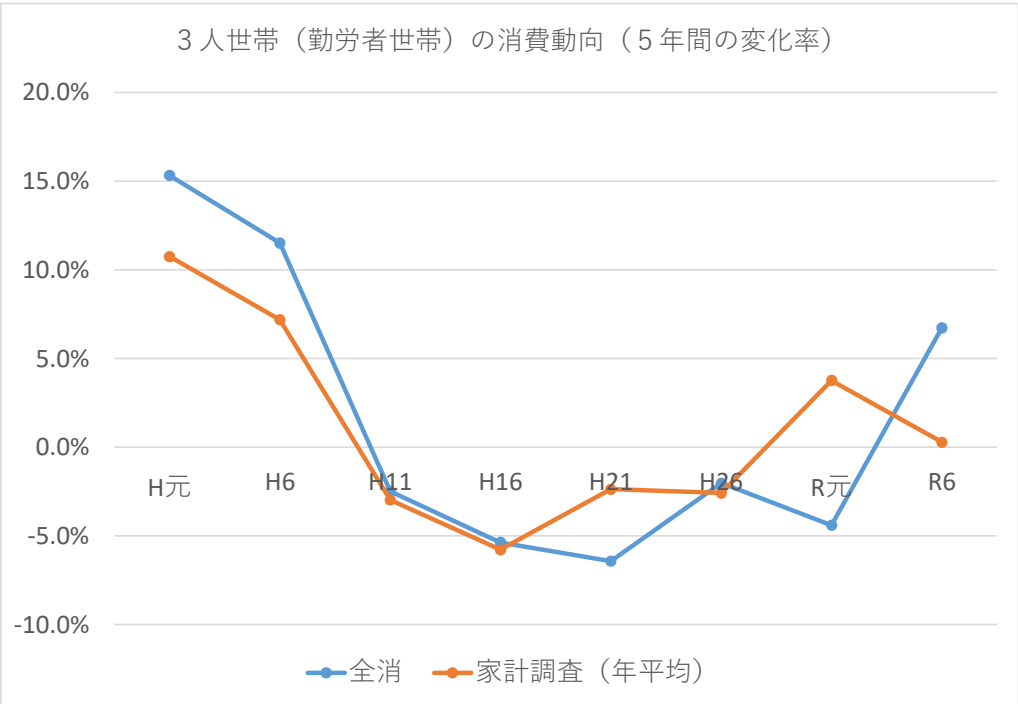
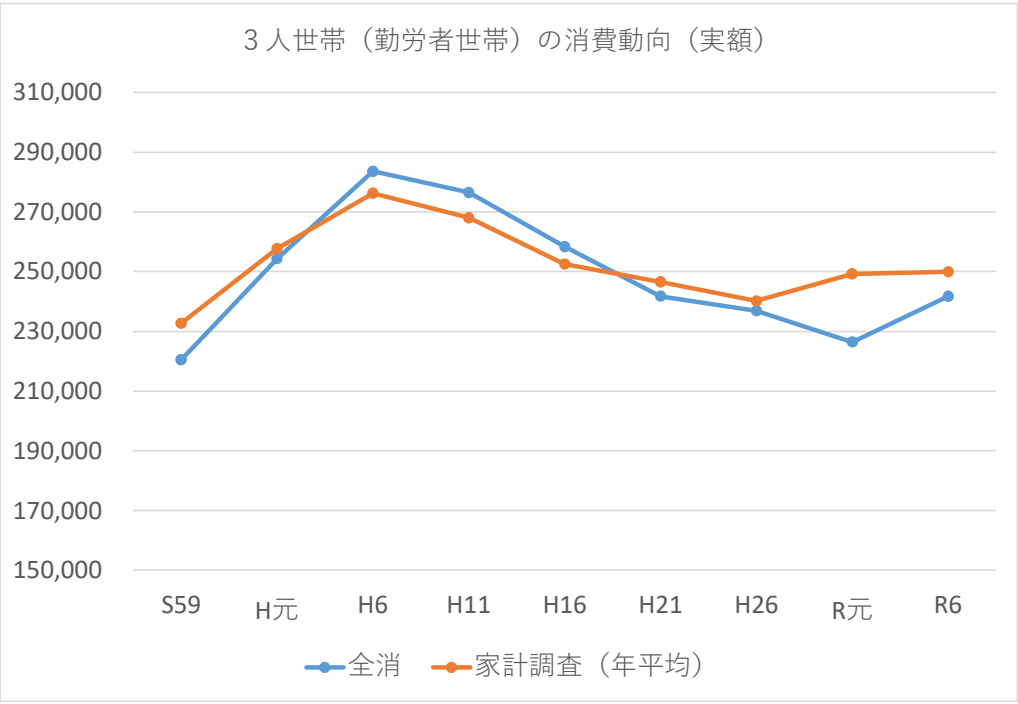
※ 生活扶助相当支出額は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出した粗い推計値。ただし、平成11年以前の家計調査の公表値からは学校給食、自動車等関係費の内訳（自動車等購入、自動車等維持）が確認出来ないため、自動車等関係費を除いて推計。

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較④ ～世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移（単身世帯）～



		単身全世帯の生活扶助相当支出額						
		1999年	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	2004年
		平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	→2024年
実額（円）	全消	148,367	141,291	133,154	130,935	119,992	130,072	
	家計調査（年平均）	146,775	138,096	128,613	128,142	130,217	132,165	
変化率（5年）	全消	-	-5.3%	-5.8%	-1.7%	-8.4%	8.4%	-7.9%
	家計調査（年平均）	-	-5.9%	-6.9%	-0.4%	1.6%	1.5%	-4.3%
世帯主平均年齢	全消	49.7	50.4	51.7	53.8	53.9	54.6	
	家計調査（年平均）	49.5	52.5	55.5	58.4	59	58.7	

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較⑤ ～世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移（3人世帯（勤労者世帯））～

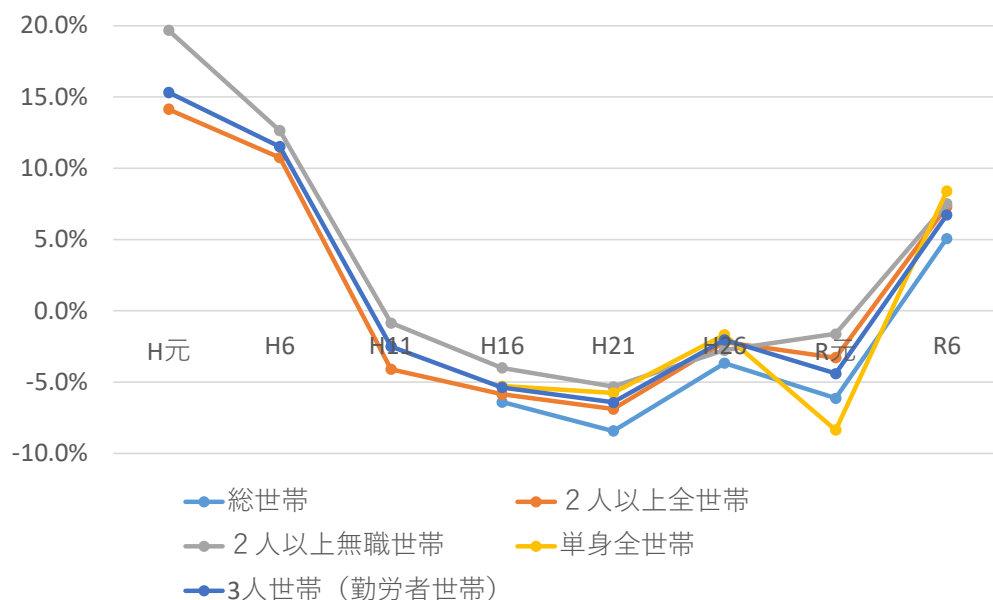


		3人世帯（勤労者世帯）の生活扶助相当支出額									
		1984年	1989年	1994年	1999年	2004年	2009年	2014年	2019年	2024年	1999年
		昭和59年	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	→2024年
実額（円）	全消	220,488	254,281	283,552	276,484	258,365	241,776	236,861	226,440	241,685	
	家計調査（年平均）	232,716	257,722	276,251	268,026	252,531	246,545	240,175	249,221	249,917	
変化率（5年）	全消	－	15.3%	11.5%	-2.5%	-5.4%	-6.4%	-2.0%	-4.4%	6.7%	-12.6%
	家計調査（年平均）	－	10.7%	7.2%	-3.0%	-5.8%	-2.4%	-2.6%	3.8%	0.3%	-6.8%
世帯主平均年齢	全消	42.4	43.9	45.2	45.8	46.5	47.3	48.1	49.3	49.8	
	家計調査（年平均）	43.3	44.3	45.30	45.7	46	47.5	48.3	49.6	50.5	

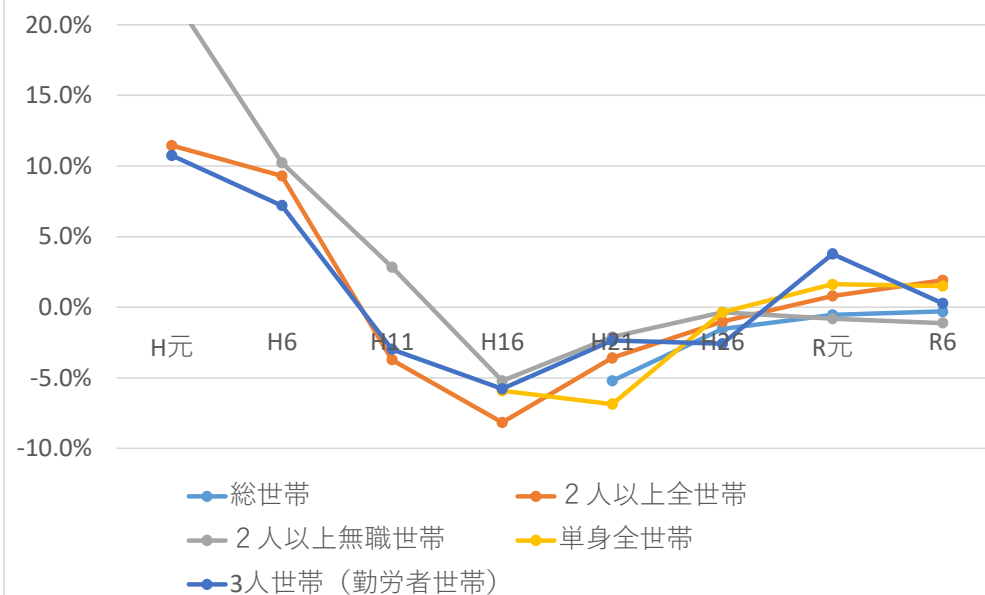
※ 生活扶助相当支出額は、消費支出から学校給食、住居、保健医療サービス、自動車等購入、自動車等維持、授業料等、教科書・学習参考教材を除いて算出した粗い推計値。ただし、平成11年以前の家計調査の公表値からは学校給食、自動車等関係費の内訳（自動車等購入、自動車等維持）が確認出来ないため、自動車等関係費を除いて推計。

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較⑥ ～世帯類型別の生活扶助相当支出額の推移～

全消による世帯類型別の消費動向（5年間の変化率）



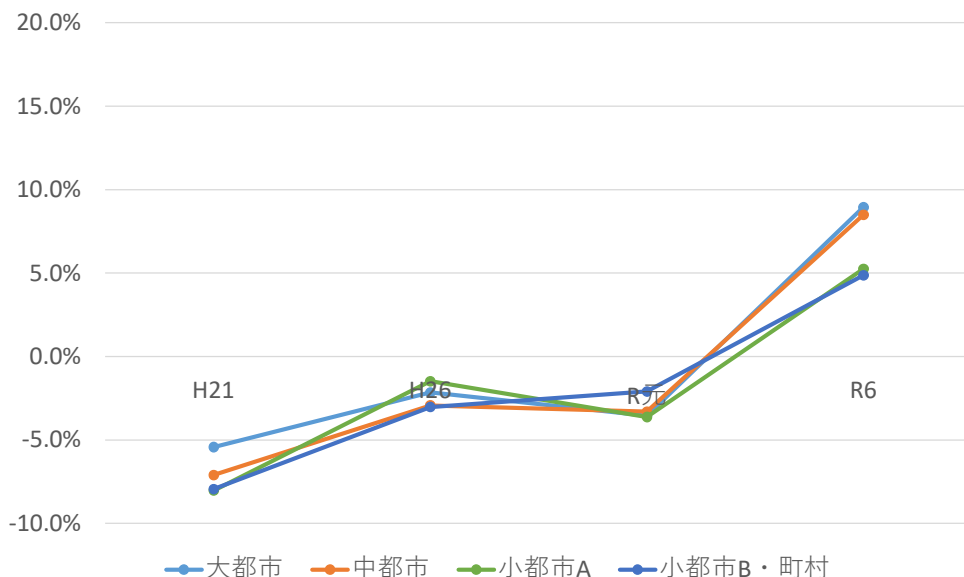
家計調査による世帯類型別の消費動向（5年間の変化率）



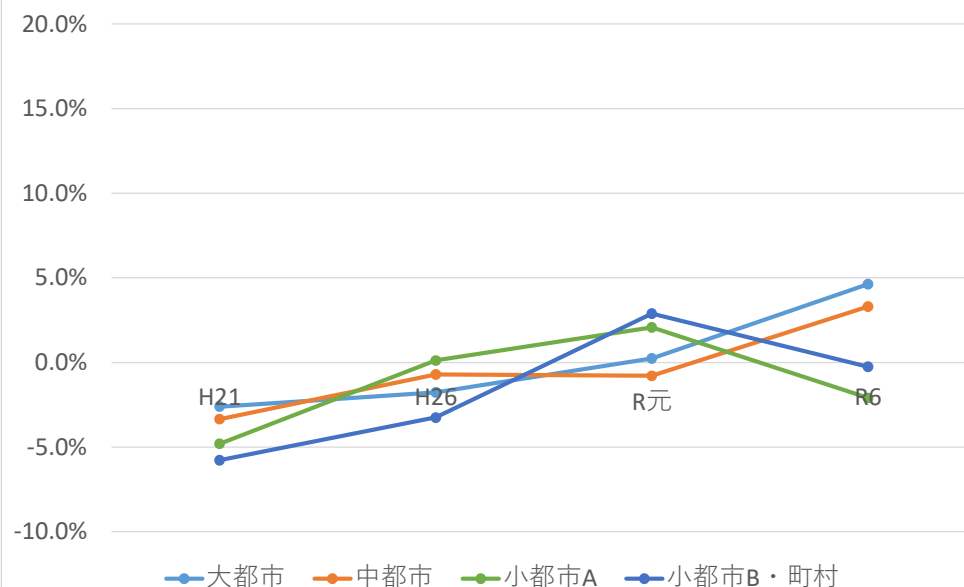
		生活扶助相当支出額の変化率							
		H元	H6	H11	H16	H21	H26	R元	R6
全消による変化率（5年）	総世帯	-	-	-	-6.4%	-8.4%	-3.7%	-6.1%	5.1%
	2人以上全世帯	14.1%	10.7%	-4.1%	-5.9%	-6.9%	-2.2%	-3.3%	7.3%
	2人以上無職世帯	19.7%	12.6%	-0.9%	-4.0%	-5.3%	-2.8%	-1.6%	7.5%
	単身全世帯	-	-	-	-5.3%	-5.8%	-1.7%	-8.4%	8.4%
	3人世帯（勤労者世帯）	15.3%	11.5%	-2.5%	-5.4%	-6.4%	-2.0%	-4.4%	6.7%
家計調査（年平均）による 変化率（5年）	総世帯	-	-	-	0.0%	-5.2%	-1.5%	-0.5%	-0.3%
	2人以上全世帯	11.4%	9.3%	-3.7%	-8.2%	-3.6%	-1.0%	0.8%	1.9%
	2人以上無職世帯	22.1%	10.2%	2.8%	-5.2%	-2.1%	-0.4%	-0.8%	-1.1%
	単身全世帯	-	-	-	-5.9%	-6.9%	-0.4%	1.6%	1.5%
	3人世帯（勤労者世帯）	10.7%	7.2%	-3.0%	-5.8%	-2.4%	-2.6%	3.8%	0.3%

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較⑦ ～地域別（都市階級別）の生活扶助相当支出額の推移～

全消による都市階級別の消費動向（5年間の変化率）



家計調査による都市階級別の消費動向（5年間の変化率）



		2人以上全世帯における生活扶助相当支出額の変化率			
		H21	H26	R元	R6
全消による変化率（5年）	大都市	-5.4%	-2.2%	-3.6%	9.0%
	中都市	-7.1%	-2.9%	-3.3%	8.5%
	小都市A	-8.0%	-1.5%	-3.6%	5.3%
	小都市B・町村	-7.9%	-3.0%	-2.1%	4.9%
家計調査（年平均）による 変化率（5年）	大都市	-2.6%	-1.8%	0.2%	4.6%
	中都市	-3.3%	-0.7%	-0.8%	3.3%
	小都市A	-4.8%	0.1%	2.1%	-2.1%
	小都市B・町村	-5.8%	-3.2%	2.9%	-0.3%

（定義）

大都市：政令指定都市及び東京都区部
 （札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都区部、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）

中都市：大都市を除く人口15万以上の市

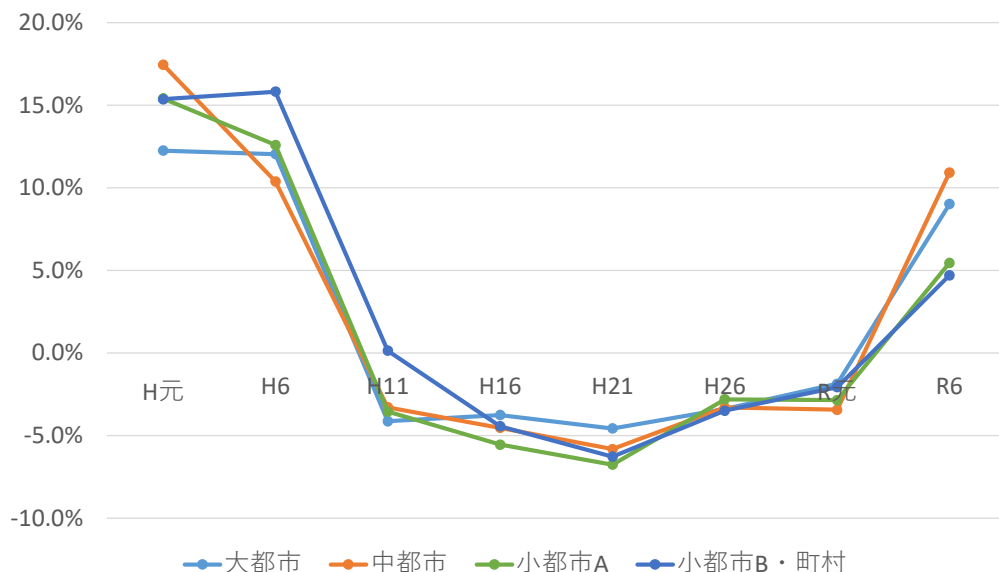
小都市A：人口5万以上15万未満の市

小都市B・町村：人口5万未満の市及び町村

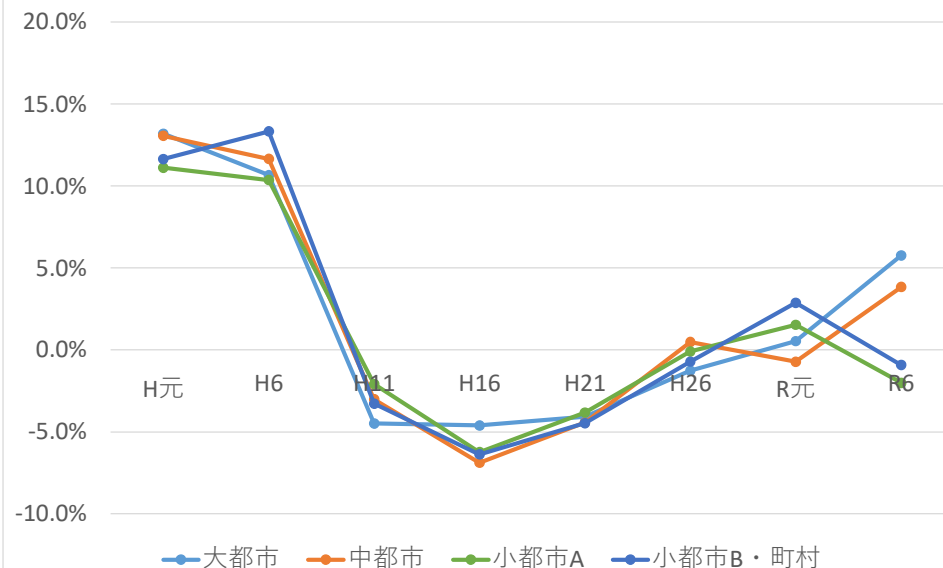
※全消における「小都市B・町村」は、「小都市B」「町村」を加重平均して算出。

全国家計構造調査（全国消費実態調査）と家計調査の消費動向比較⑧ ～地域別（都市階級別）の消費支出額の推移～

全消による都市階級別の消費動向（5年間の変化率）



家計調査による都市階級別の消費動向（5年間の変化率）



		2人以上全世帯における消費支出額の変化率							
		H元	H6	H11	H16	H21	H26	R元	R6
全消による変化率（5年）	大都市	12.2%	12.0%	-4.1%	-3.8%	-4.6%	-3.4%	-1.9%	9.0%
	中都市	17.5%	10.4%	-3.3%	-4.5%	-5.8%	-3.3%	-3.4%	10.9%
	小都市A	15.4%	12.6%	-3.6%	-5.6%	-6.8%	-2.8%	-2.9%	5.5%
	小都市B・町村	15.4%	15.8%	0.1%	-4.4%	-6.3%	-3.5%	-2.1%	4.7%
家計調査（年平均）による 変化率（5年）	大都市	13.2%	10.7%	-4.5%	-4.6%	-4.1%	-1.3%	0.5%	5.8%
	中都市	13.1%	11.6%	-3.0%	-6.9%	-4.4%	0.5%	-0.7%	3.8%
	小都市A	11.1%	10.4%	-2.1%	-6.2%	-3.8%	-0.1%	1.5%	-2.0%
	小都市B・町村	11.6%	13.3%	-3.3%	-6.4%	-4.5%	-0.7%	2.9%	-0.9%

※全消における「小都市B・町村」、平成16年以前の家計調査における「小都市B・町村」は、「小都市B」「町村」を加重平均して算出。

標準誤差率・サンプル数

世帯類型		標準誤差率 (年平均、%)	標準誤差率 (10・11月平均、%)	サンプル数
家計調査（2025年）				
総世帯	全世帯	0.6	1.3	7,907
	全世帯（第1十分位）	2.3	3.8	312
二人以上世帯	全世帯	0.3	0.7	7,261
	全世帯（第1五分位）	0.5	1.3	1,549
	全世帯（第1十分位）	0.8	2.0	788
	勤労者世帯	0.4	1.0	3,913
	勤労者世帯（第1五分位）	0.8	1.9	832
	勤労者世帯（第1十分位）	1.2	2.7	430
	勤労者世帯（三人世帯）	0.9	1.8	1,061
	無職世帯	0.5	1.1	2,599
単身世帯	—	1.4	3.0	646
全国家計構造調査（2024年）				
総世帯	全世帯	—	0.6	40,653
	全世帯（第1十分位）	—	2.4	3,040
二人以上世帯	全世帯	—	0.5	31,747
	全世帯（第1十分位）	—	1.3	3,518

※ 標準誤差率は、生活扶助相当支出（中分類単位で一部品目を除外した概算値）を基に算出。

※ 総世帯（第1十分位）のサンプル数が二人以上世帯（第1十分位）より少ないのは、復元した世帯数に基づいて第1十分位を抽出するにあたり、相対的に大きな乗率が付与されている単身世帯が含まれることにより、少ないサンプル数でも下位10%に達することによる。

(参考) 標準誤差率の計算方法

本資料における標準誤差率の計算は、以下の算出方法による。

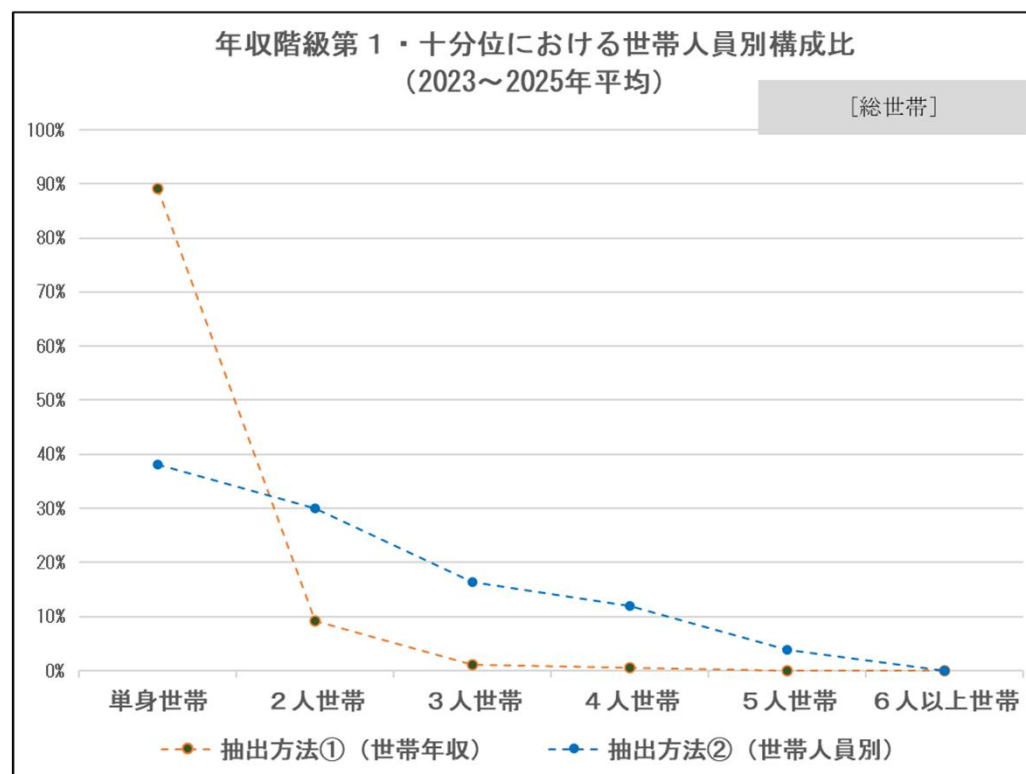
○ t月の平均額 $\mu_t = \frac{\sum_i (a_{t,i} \cdot x_{t,i})}{\sum_i a_{t,i}}$	○ s月からt月までのkか月間の平均額 $\mu_{s,t} = (\mu_s + \dots + \mu_t) / k$
○ t月の分散 $V_t = \frac{N_t}{N_t - 1} \cdot \frac{\sum_i (a_{t,i} \cdot (x_{t,i} - \mu_t)^2)}{\sum_i a_{t,i}}$	
○ t月の平均額にかかる標準誤差 $\sigma_t = \frac{\sqrt{V_t \cdot \sum_i (a_{t,i})^2}}{\sum_i a_{t,i}}$	○ s月からt月までのkか月間の平均額にかかる標準誤差 $\sigma_{s,t} = \sqrt{\sigma_s^2 + \dots + \sigma_t^2} / k$
○ t月の標準誤差率 $\sigma_t / \mu_t \times 100$	○ s月からt月までのkか月間の平均額にかかる標準誤差 $\sigma_{s,t} / \mu_{s,t} \times 100$

$x_{t,i}$: t月における世帯iの値 (生活扶助相当支出)
 $a_{t,i}$: t月における世帯iの乗数
 N_t : t月における集計世帯数

年収階級分位別の集計を行う際の留意点

- 年収階級分位別の集計に当たっては、抽出方法次第でサンプルの世帯構成が変わる点に留意が必要。
- 総世帯における年収第1・十分位の生活扶助相当支出を公表データで算出する場合、年収が総世帯における下位10%に該当する世帯が抽出される（抽出方法①）。その場合、年収第1・十分位として抽出された世帯の9割が単身世帯と偏った世帯構成となる。
- 定期検証の基準体系の検証においては、世帯人員別に年収第1・十分位の世帯を抽出しており（抽出方法②）、家計調査についても個票データの特別集計により、世帯人員別抽出による年収第1・十分位の世帯抽出が可能となる。

抽出方法① (世帯年収)	世帯年収に基づき年収階級分位を設定する方法（家計調査の年収階級分位別の統計表の作成方法）
抽出方法② (世帯人員別抽出)	世帯人数別（単身世帯～5人世帯）に年収階級分位を設定する方法（令和4年検証における較差検証等で用いた方法）



※ 家計調査の特別集計値。

家計調査による年収階級別の生活扶助相当支出額の推移の比較

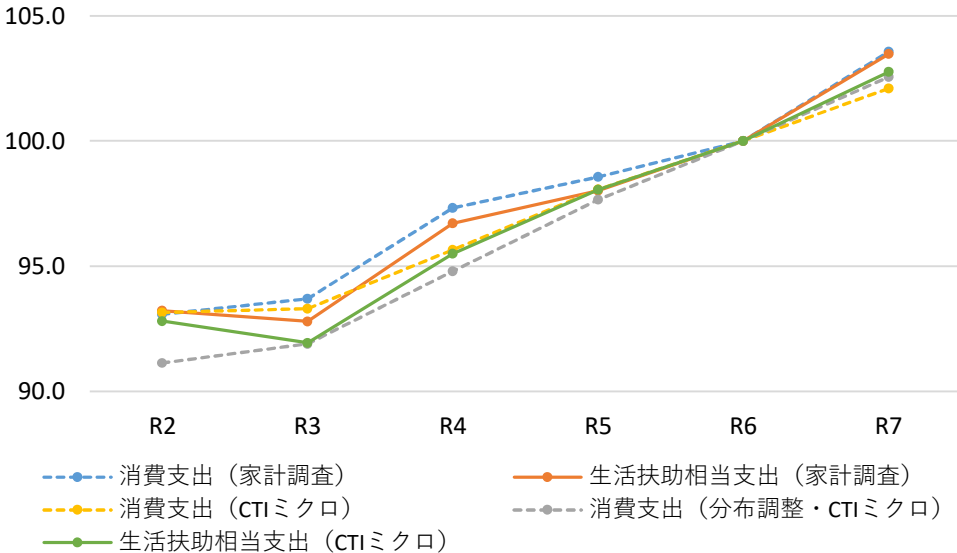
世帯区分	区分	抽出方法	生活扶助相当支出 2019年：100									標準誤差率 (2025)
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
総世帯	第1十分位	世帯年収	106.6	107.2	100.0	100.6	103.3	108.9	110.3	112.6	115.2	2.3%
		世帯人員別	101.3	104.1	100.0	99.1	98.5	102.8	105.4	108.1	112.5	1.9%
	第1五分位	世帯年収	101.8	101.0	100.0	97.0	95.8	102.3	104.2	106.3	108.3	1.5%
		世帯人員別	101.2	101.9	100.0	98.5	97.2	100.2	103.5	106.5	109.7	1.2%
	全年収	-	98.6	98.2	100.0	93.5	93.0	97.0	98.3	100.3	103.7	0.6%
2人以上世帯	第1十分位	世帯年収	100.2	101.3	100.0	98.1	98.4	102.9	106.9	106.9	111.3	0.8%
		世帯人員別	97.9	102.5	100.0	98.9	97.1	103.8	105.5	108.0	112.7	0.8%
	第1五分位	世帯年収	98.8	99.2	100.0	96.5	97.0	101.6	104.8	106.9	111.0	0.5%
		世帯人員別	98.2	99.7	100.0	98.0	96.4	100.2	103.6	106.7	111.3	0.6%
	全年収	-	97.4	97.8	100.0	94.7	94.0	98.2	99.9	102.4	106.1	0.3%
2人以上勤労	第1十分位	世帯年収	98.0	101.7	100.0	97.4	96.1	100.8	101.9	106.1	108.0	1.2%
		世帯人員別	95.6	99.5	100.0	97.1	94.6	100.1	101.8	105.6	107.5	1.1%
	第1五分位	世帯年収	98.1	100.3	100.0	98.0	95.9	98.8	101.9	104.2	108.1	0.8%
		世帯人員別	97.8	99.7	100.0	98.1	95.2	99.1	100.9	104.3	108.1	0.8%
	全年収	-	98.0	98.1	100.0	95.1	94.8	99.0	99.0	101.1	106.4	0.4%

世帯区分	区分	抽出方法	生活扶助相当支出 対前年比								
			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
総世帯	第1十分位	世帯年収	-	0.6%	-6.7%	0.6%	2.6%	5.4%	1.3%	2.2%	2.3%
		世帯人員別	-	2.8%	-4.0%	-0.9%	-0.7%	4.4%	2.5%	2.6%	4.0%
	第1五分位	世帯年収	-	-0.7%	-1.0%	-3.0%	-1.3%	6.9%	1.8%	2.0%	1.9%
		世帯人員別	-	0.7%	-1.9%	-1.5%	-1.3%	3.0%	3.3%	2.9%	3.0%
	全年収	-	-	-0.4%	1.8%	-6.5%	-0.5%	4.2%	1.4%	2.0%	3.5%
2人以上世帯	第1十分位	世帯年収	-	1.0%	-1.3%	-1.9%	0.3%	4.6%	3.9%	0.0%	4.1%
		世帯人員別	-	4.7%	-2.4%	-1.1%	-1.8%	6.9%	1.6%	2.3%	4.4%
	第1五分位	世帯年収	-	0.4%	0.8%	-3.5%	0.5%	4.7%	3.2%	2.0%	3.8%
		世帯人員別	-	1.5%	0.3%	-2.0%	-1.7%	4.0%	3.4%	3.0%	4.3%
	全年収	-	-	0.3%	2.3%	-5.3%	-0.8%	4.5%	1.7%	2.5%	3.6%
2人以上勤労	第1十分位	世帯年収	-	3.8%	-1.7%	-2.6%	-1.4%	4.9%	1.1%	4.1%	1.8%
		世帯人員別	-	4.1%	0.5%	-2.9%	-2.6%	5.8%	1.7%	3.7%	1.8%
	第1五分位	世帯年収	-	2.2%	-0.3%	-2.0%	-2.2%	3.0%	3.1%	2.3%	3.7%
		世帯人員別	-	2.0%	0.3%	-1.9%	-3.0%	4.2%	1.8%	3.4%	3.6%
	全年収	-	-	0.1%	1.9%	-4.9%	-0.4%	4.5%	0.0%	2.2%	5.2%

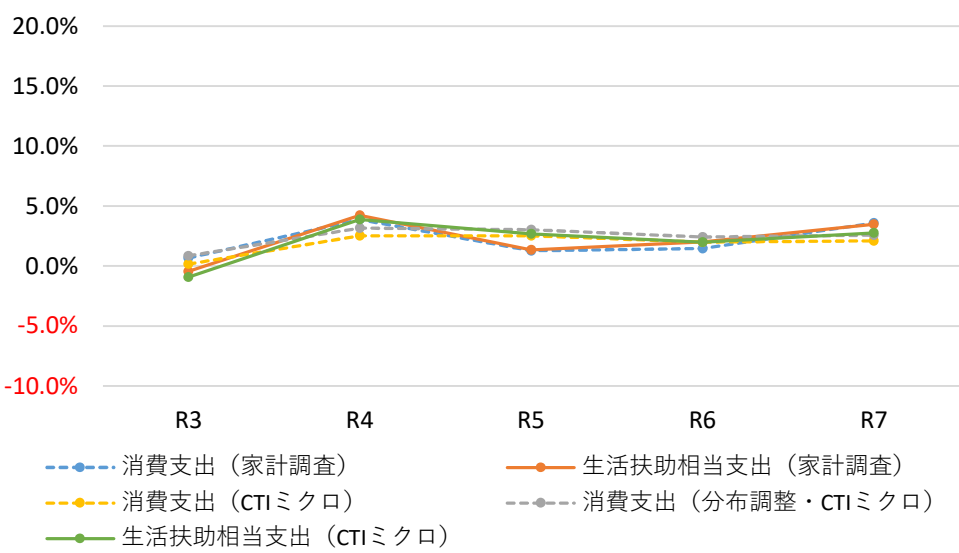
赤字は対前年比が±5%を超えているもの。

家計調査と世帯消費動向指数（CTIミクロ）の比較（総世帯（全年収階級））

家計調査とCTIミクロの比較（総世帯・指数）



家計調査とCTIミクロの比較（総世帯・前年比）

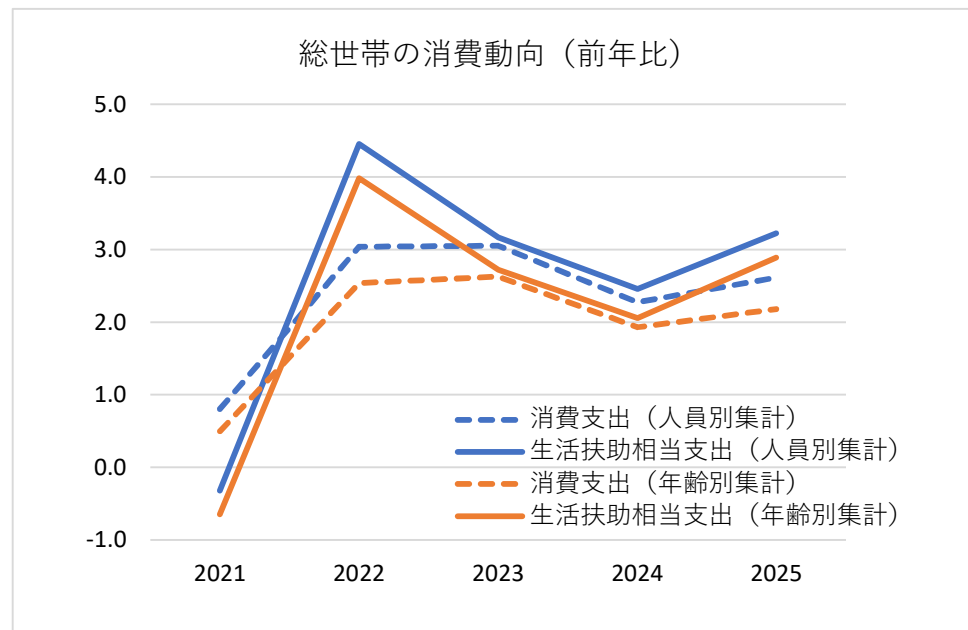
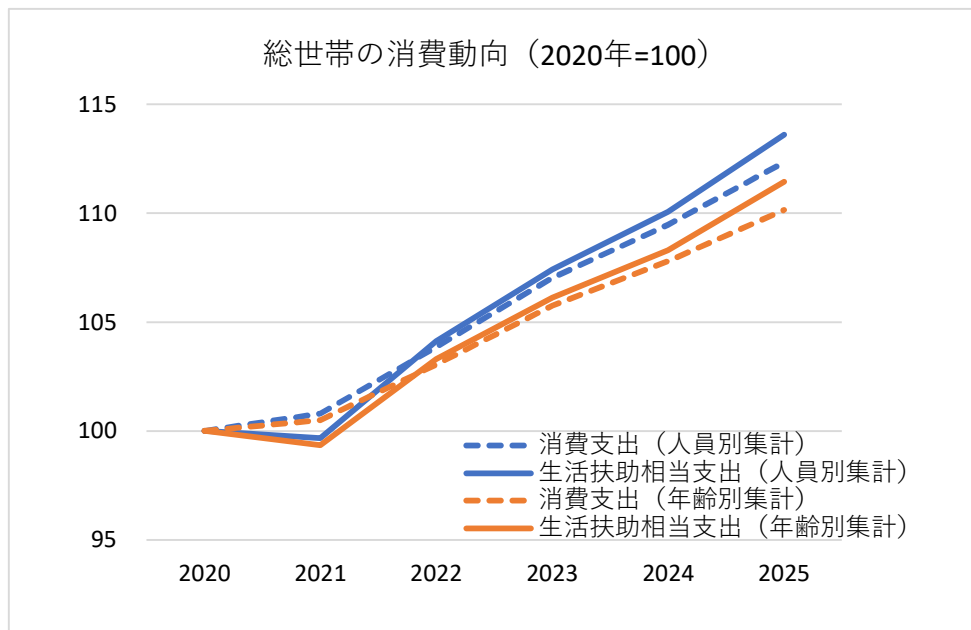


			総世帯（全年収階級）					
			2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
指数 (2024年平均 =100)	家計調査 (年平均)	消費支出	93.1	93.7	97.3	98.6	100.0	103.6
		生活扶助相当支出	93.2	92.8	96.7	98.0	100.0	103.5
	CTIミクロ (年平均)	消費支出	93.1	93.3	95.7	98.1	100.0	102.1
		消費支出（分布調整値）	91.1	91.9	94.8	97.7	100.0	102.6
		生活扶助相当支出	92.8	91.9	95.5	98.1	100.0	102.8
前年比	家計調査 (年平均)	消費支出	—	0.7%	3.9%	1.3%	1.5%	3.6%
		生活扶助相当支出	—	-0.5%	4.2%	1.4%	2.0%	3.5%
	CTIミクロ (年平均)	消費支出	—	0.2%	2.5%	2.5%	2.0%	2.1%
		消費支出（分布調整値）	—	0.8%	3.2%	3.0%	2.4%	2.6%
		生活扶助相当支出	—	-0.9%	3.9%	2.7%	2.0%	2.8%

※ 家計調査の生活扶助相当支出は、特別集計した数値（小分類単位で品目を除外したもの）に基づく。
※ CTIミクロの生活扶助相当支出は、参考詳細表の品目別支出額に基づき、消費支出額から生活扶助に相当しない品目（小分類）を控除したもの。
※ CTIミクロの生活扶助相当支出の2019年以前は、2015年基準の数値に2020年の新旧基準の比を乗じた推計値。

CTIミクロの分布調整値

○ 公表されている参考統計表を用いて、可能な範囲で分布調整値を推計した結果は、以下のとおり。



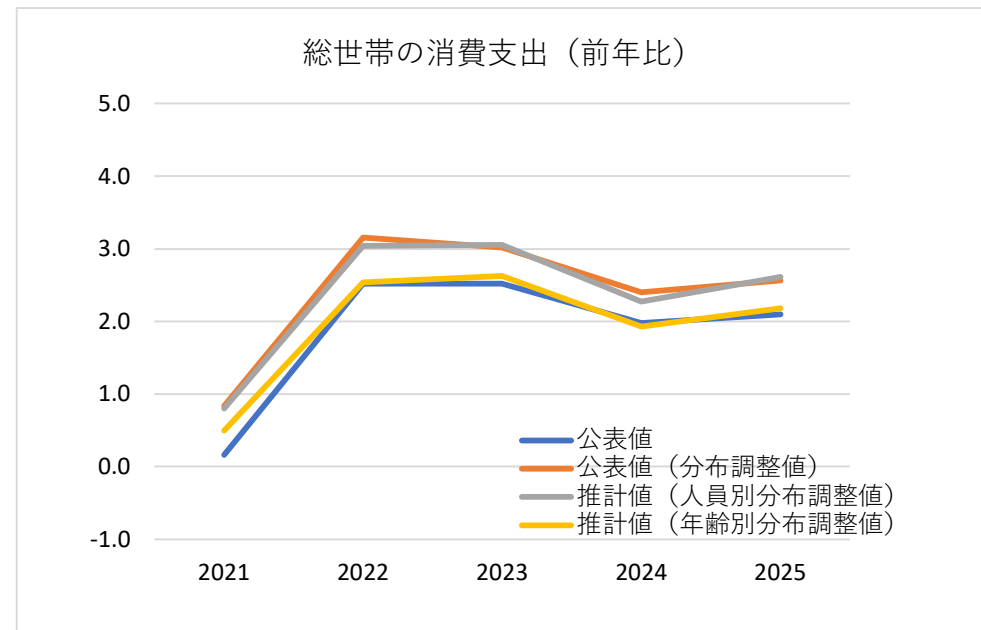
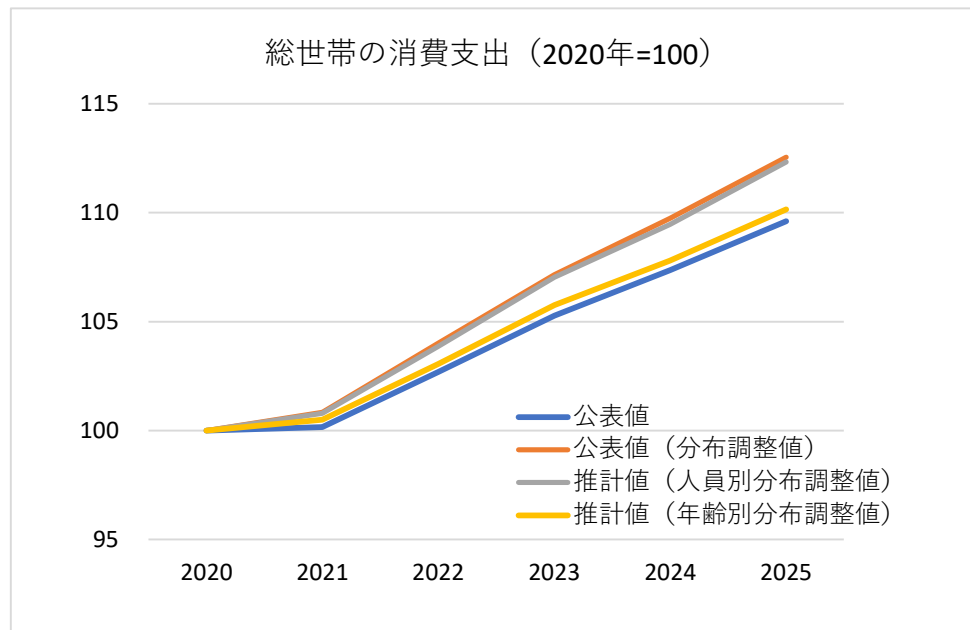
			総世帯の消費動向					
			2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
指数 (2020年=100)	生活扶助相当支出	人員別分布調整値	100.0	99.7	104.1	107.4	110.1	113.6
		年齢別分布調整値	100.0	99.4	103.3	106.1	108.3	111.4
	消費支出	人員別分布調整値	100.0	100.8	103.9	107.0	109.5	112.3
		年齢別分布調整値	100.0	100.5	103.0	105.8	107.8	110.1
前年比	生活扶助相当支出	人員別分布調整値	-	-0.3	4.5	3.2	2.5	3.2
		年齢別分布調整値	-	-0.6	4.0	2.7	2.1	2.9
	消費支出	人員別分布調整値	-	0.8	3.0	3.1	2.3	2.6
		年齢別分布調整値	-	0.5	2.5	2.6	1.9	2.2

※ CTIミクロの生活扶助相当支出は、参考詳細表の品目別支出額に基づき、消費支出額から生活扶助に相当しない品目（小分類）を控除したもの。

（出所）「世帯消費動向指数（CTIミクロ）」（総務省）

CTIミクロの分布調整値（公表値との比較）

○ 公表されている参考統計表を用いて、可能な範囲で分布調整値を推計した結果は、以下のとおり。

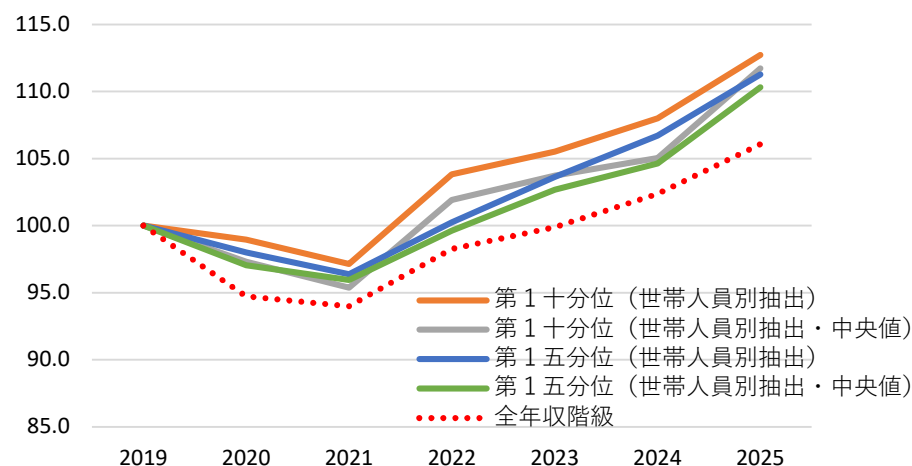


			総世帯の消費支出					
			2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
			令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
指数 (2020年=100)	公表値	-	100.0	100.2	102.7	105.3	107.4	109.6
		分布調整値	100.0	100.8	104.0	107.2	109.7	112.5
	推計値	人員別分布調整値	100.0	100.8	103.9	107.0	109.5	112.3
		年齢別分布調整値	100.0	100.5	103.0	105.8	107.8	110.1
前年比	公表値	-	-	0.2	2.5	2.5	2.0	2.1
		分布調整値	-	0.8	3.2	3.0	2.4	2.6
	推計値	人員別分布調整値	-	0.8	3.0	3.1	2.3	2.6
		年齢別分布調整値	-	0.5	2.5	2.6	1.9	2.2

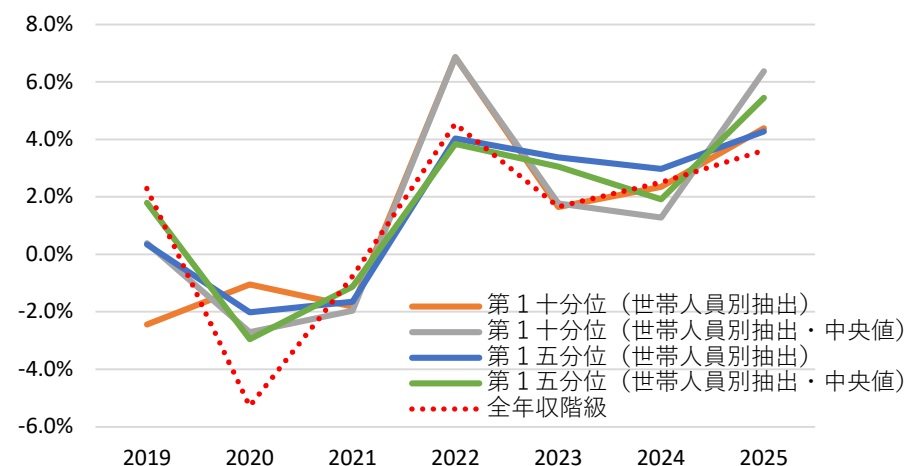
家計調査による生活扶助相当支出の中央値の推移

- 2人以上全世帯の年収階級第1・十分位及び第1・五分位の生活扶助相当支出の対前年比をみると、中央値の変動が平均値の変動よりも比較的抑制されているか、必ずしも明確ではない。

二人以上世帯の生活扶助相当支出（2019年=100）

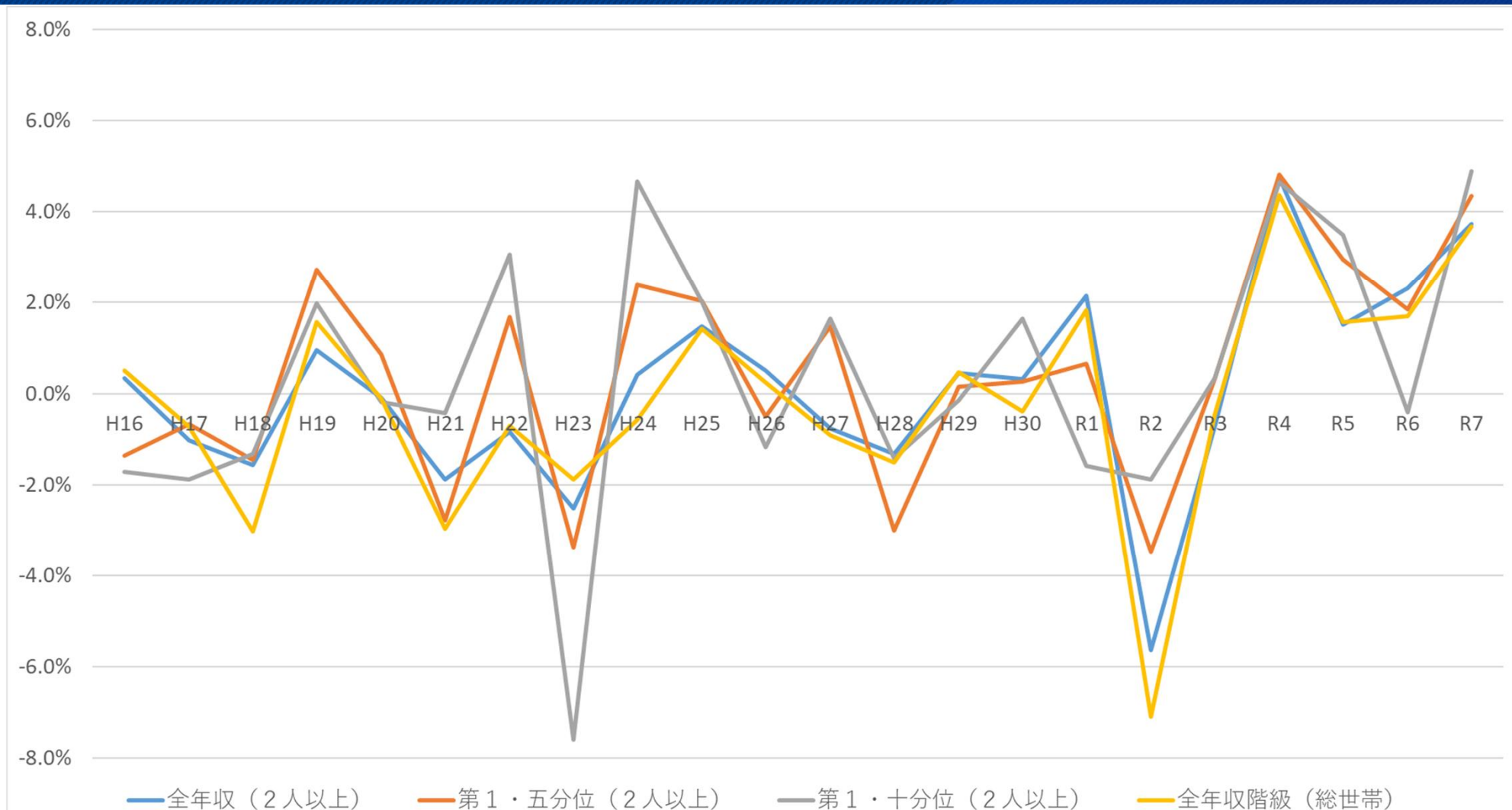


二人以上世帯の生活扶助相当支出（前年比）



			二人以上世帯の生活扶助相当支出						
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
指数 (2019年=100)	第1十分位	世帯人員別	100.0	98.9	97.1	103.8	105.5	108.0	112.7
		世帯人員別・中央値	100.0	97.3	95.4	101.9	103.7	105.0	111.7
	第1五分位	世帯人員別	100.0	98.0	96.4	100.2	103.6	106.7	111.3
		世帯人員別・中央値	100.0	97.0	95.9	99.6	102.7	104.6	110.3
	全年収階級	-	100.0	94.7	94.0	98.2	99.9	102.4	106.1
前年比	第1十分位	世帯人員別	-2.4%	-1.1%	-1.8%	6.9%	1.6%	2.3%	4.4%
		世帯人員別・中央値	0.4%	-2.7%	-2.0%	6.9%	1.8%	1.3%	6.4%
	第1五分位	世帯人員別	0.3%	-2.0%	-1.7%	4.0%	3.4%	3.0%	4.3%
		世帯人員別・中央値	1.8%	-3.0%	-1.1%	3.8%	3.0%	1.9%	5.4%
	全年収階級	-	2.3%	-5.3%	-0.8%	4.5%	1.7%	2.5%	3.6%

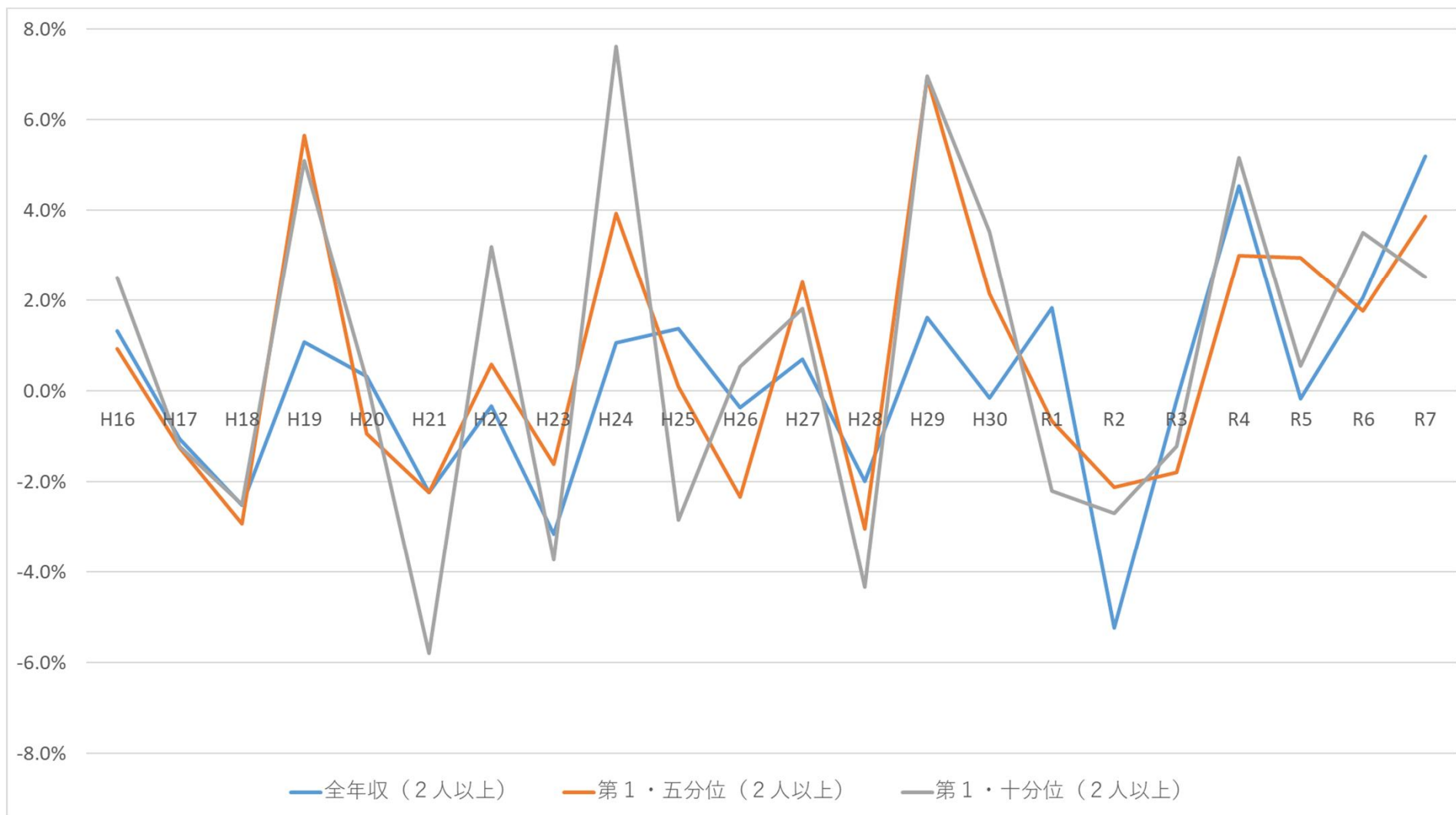
家計調査による２人以上全世帯における生活扶助相当支出の変化率（対前年比）の推移



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	標準偏差
全年収（２人以上）	0.3%	-1.0%	-1.6%	1.0%	-0.1%	-1.9%	-0.8%	-2.5%	0.4%	1.5%	0.5%	-0.8%	-1.3%	0.4%	0.3%	2.2%	-5.6%	-0.7%	4.7%	1.5%	2.3%	3.7%	2.18
第１・五分位（２人以上）	-1.4%	-0.7%	-1.5%	2.7%	0.9%	-2.8%	1.7%	-3.4%	2.4%	2.0%	-0.5%	1.5%	-3.0%	0.2%	0.3%	0.7%	-3.5%	0.3%	4.8%	2.9%	1.9%	4.3%	2.38
第１・十分位（２人以上）	-1.7%	-1.9%	-1.3%	2.0%	-0.2%	-0.4%	3.1%	-7.6%	4.7%	2.0%	-1.2%	1.6%	-1.4%	-0.1%	1.6%	-1.6%	-1.9%	0.3%	4.6%	3.5%	-0.4%	4.9%	2.89
全年収階級（総世帯）	0.5%	-0.7%	-3.0%	1.6%	-0.1%	-3.0%	-0.7%	-1.9%	-0.6%	1.4%	0.2%	-0.9%	-1.5%	0.5%	-0.4%	1.8%	-7.1%	-0.5%	4.4%	1.6%	1.7%	3.7%	2.42

※ 生活扶助相当支出は、家計調査の公表データ（年平均）により算出したもの

家計調査による２人以上勤労者世帯における生活扶助相当支出の変化率（対前年比）の推移

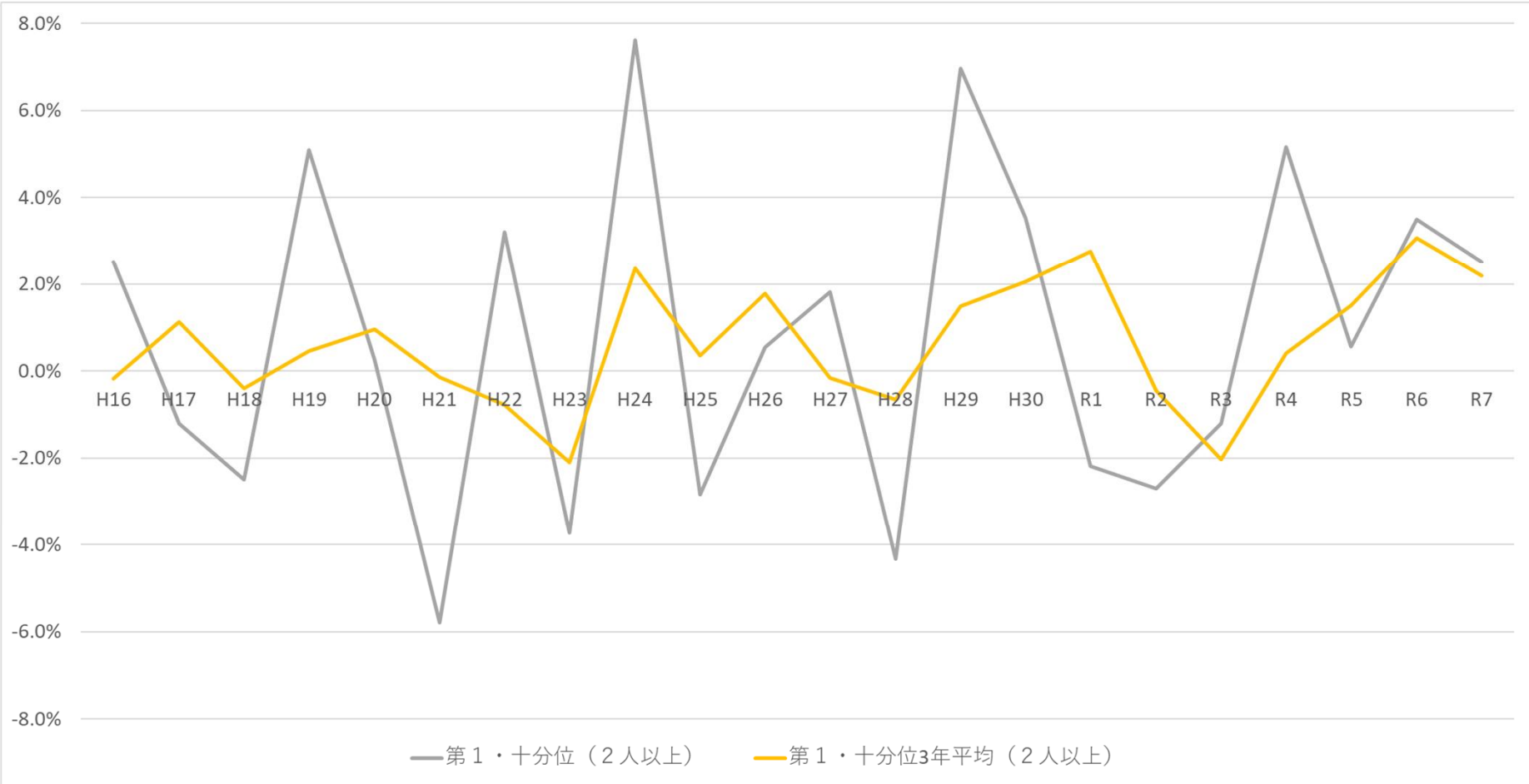


	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	標準偏差
全年収（２人以上）	1.3%	-1.0%	-2.5%	1.1%	0.3%	-2.2%	-0.3%	-3.2%	1.1%	1.4%	-0.4%	0.7%	-2.0%	1.6%	-0.2%	1.8%	-5.2%	-0.2%	4.5%	-0.2%	2.1%	5.2%	2.36
第１・五分位（２人以上）	0.9%	-1.3%	-2.9%	5.6%	-0.9%	-2.2%	0.6%	-1.6%	3.9%	0.1%	-2.3%	2.4%	-3.0%	6.9%	2.1%	-0.7%	-2.1%	-1.8%	3.0%	2.9%	1.8%	3.9%	2.86
第１・十分位（２人以上）	2.5%	-1.2%	-2.5%	5.1%	0.2%	-5.8%	3.2%	-3.7%	7.6%	-2.8%	0.5%	1.8%	-4.3%	7.0%	3.5%	-2.2%	-2.7%	-1.2%	5.2%	0.6%	3.5%	2.5%	3.74

※ 生活扶助相当支出は、家計調査の公表データ（年平均）により算出したもの

家計調査による生活扶助相当支出の3か年移動平均による推移

- 家計調査による2人以上・勤労者世帯（年収階級第1・十分位）の生活扶助相当支出の対前年比と後方3か年移動平均による変化率を比較すると、後方3か年移動平均の方が変動が小さくなっている。
- ただし、消費支出の後方3か年移動平均を取る場合、変化が抑制的になることが期待される一方で、過去3年間の消費の変動が反映されることで、リアルタイムの動向に対してタイムラグが発生する場合があることに留意が必要。



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	標準偏差
第1・十分位（2人以上）	2.5%	-1.2%	-2.5%	5.1%	0.2%	-5.8%	3.2%	-3.7%	7.6%	-2.8%	0.5%	1.8%	-4.3%	7.0%	3.5%	-2.2%	-2.7%	-1.2%	5.2%	0.6%	3.5%	2.5%	3.74
第1・十分位3年平均（2人以上）	-0.2%	1.1%	-0.4%	0.5%	0.9%	-0.2%	-0.8%	-2.1%	2.4%	0.4%	1.8%	-0.2%	-0.7%	1.5%	2.1%	2.8%	-0.5%	-2.0%	0.4%	1.5%	3.1%	2.2%	1.43

※第1・十分位3年平均は、第1・十分位の生活扶助相当支出の対前年比について、各年と前2ヶ年の3年の後方移動平均をとって算出したもの。

消費動向（家計調査・全国家計構造調査）と物価、賃金の動向比較

○定期検証で参照している全国家計構造調査（全国消費実態調査）の年収第1・十分位の消費（2人以上全世帯）と家計調査の全年収平均（2人以上全世帯）の消費の5年ごとの伸びを比較した結果は以下のとおり。

※ 表の黄色セルは、家計調査と全消の5年後の指数を比較して高い方。

	1984年 昭和59年	1985年 昭和60年	1986年 昭和61年	1987年 昭和62年	1988年 昭和63年	1989年 平成元年
家計調査	100.0	102.7	103.8	104.8	108.6	111.4
全消	100.0					113.8
消費者物価指数(総合)	100.0	101.9	102.6	102.7	103.4	105.7

	1989年 平成元年	1990年 平成2年	1991年 平成3年	1992年 平成4年	1993年 平成5年	1994年 平成6年
家計調査	100.0	104.1	109.4	110.9	110.5	109.3
全消	100.0					114.4
消費者物価指数(総合)	100.0	103.1	106.6	108.3	109.8	110.5
毎月勤労統計調査		100.0	104.5	106.6	106.8	108.4

	1994年 平成6年	1995年 平成7年	1996年 平成8年	1997年 平成9年	1998年 平成10年	1999年 平成11年
家計調査	100.0	98.1	97.2	98.9	97.6	96.3
全消	100.0					93.4
消費者物価指数(総合)	100.0	99.9	100.0	101.8	102.4	102.1
毎月勤労統計調査	100.0	101.1	102.2	103.9	102.5	100.9

	1999年 平成11年	2000年 平成12年	2001年 平成13年	2002年 平成14年	2003年 平成15年	2004年 平成16年
家計調査	100.0	97.2	94.6	93.4	91.5	91.8
全消	100.0					97.8
消費者物価指数(総合)	100.0	99.3	98.7	97.8	97.4	97.4
毎月勤労統計調査	100.0	100.1	98.5	95.6	94.9	94.4

	2004年 平成16年	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年
家計調査	100.0	99.0	97.4	98.4	98.3	96.4
全消	100.0					93.3
消費者物価指数(総合)	100.0	99.7	100.0	100.0	101.4	100.0
毎月勤労統計調査	100.0	100.7	100.9	99.9	99.7	95.8

	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年
家計調査	100.0	99.2	96.6	97.0	98.5	99.0
全消	100.0					101.9
消費者物価指数(総合)	100.0	99.3	99.0	99.0	99.4	102.1
毎月勤労統計調査	100.0	100.6	100.4	99.5	99.2	99.7

	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和元年
家計調査	100.0	99.2	97.9	98.3	98.7	100.8
全消	100.0					97.9
消費者物価指数(総合)	100.0	100.7	100.6	101.1	102.1	102.6
毎月勤労統計調査	100.0	100.1	100.7	101.2	102.6	102.2

消費水準の変化の反映において参照する指標の候補の考え方と特徴・留意点①

家計調査公表データ	定期検証との整合性				データの安定性		透明性	全国家計構造調査の年収第1・十分位との動きの類似性(*2)
参照する指標 (生活扶助相当支出の変化率)	年収階級第1・十分位	世帯類型のカバー範囲	世帯属性のコントロール	生活扶助相当支出の詳細品目での設定	標準誤差率	対前年比の標準偏差(H16～R7)	第三者の検証可能性	
① 2人以上・勤労者世帯 (年収階級第1・十分位)	△ (*1)	△ (単身や自営業・無職は含まない)	× (ただし集団の均質性は一定あり)	× (粗い品目分類での推計)	1.2%	3.74	公表データのみで集計が可能	乖離率の平均: 3.7%pt (+が4回 -が3回)
② 総世帯(年収階級第1・十分位)	△ (*1)	○	×	× (粗い品目分類での推計)	2.3%	3.48	公表データのみで集計が可能	乖離率の平均: 1.8%pt (+が3回 -が0回)
③ 総世帯(全年収階級)	×	○	×	○	0.6%	2.42	公表データのみで集計が可能	乖離率の平均: 2.1%pt (+が2回 -が1回)
④ 2人以上・勤労者世帯 (全年収階級)	×	△ (単身や自営業・無職は含まない)	× (ただし集団の均質性は一定あり)	○	0.4%	2.36	公表データのみで集計が可能	乖離率の平均: 2.9%pt (+が3回 -が4回)

*1 年収第1・十分位について、世帯人員ごとに抽出している場合○とし、当該世帯区分全体で抽出している場合△とした。(次ページにおいて同じ。)

*2 「参照する指標の5年ごとの伸び率」と「全国家計構造調査(2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ)による5年ごとの伸び率」の差の絶対値について、令和元年までの把握可能な回数分平均したもの。

消費水準の変化の反映において参照する指標の候補の考え方と特徴・留意点②

家計調査特別集計		定期検証との整合性			データの安定性		透明性	全国家計構造調査の年収第1・十分位との動きの類似性
参照する指標 (生活扶助相当支出の変化率)	年収階級 第1・十分位	世帯類型 のカバー 範囲	世帯属性の コントロール	生活扶助相 当支出の詳 細品目での 設定	標準誤差 率	対前年比 の標準偏 差 (H16～ R7)	第三者の検 証可能性	
⑤ 2人以上・勤労者世帯 (年収階級第1・十分位)	○	△ (単身や 自営業・ 無職は含 まない)	△ (集団の均 質性は一定 あり、世帯 分布調整可 能)	○	1.1%	—	個票データ の利用が 必要	—
⑥ 総世帯 (年収階級第1・十分位)	○	○	△ (世帯分布 調整可能)	○	1.9%	—	個票データ の利用が 必要	—

CTIミクロ		定期検証との整合性			データの安定性		透明性	全国家計構造調査の年収第1・十分位との動きの類似性
参照する指標 (生活扶助相当支出の変化率)	年収階級 第1・十分位	世帯類型 のカバー 範囲	世帯属性の コントロール	生活扶助相 当支出の詳 細品目での 設定	標準誤差 率	対前年比 の標準偏 差 (H16～ R7)	第三者の検 証可能性	
⑦ 総世帯 (全年収階級)	×	○	△ (世帯人数 の調整可)	○	0.3%	—	公表データ のみで集計 が可能	— (※)

※ CTIミクロの参考詳細表については、平成27年から公表されているため長期間のデータ取得が困難であることに加え、令和2年以降のデータは基準年改定時に推計方法が見直されていることで令和元年以前との単純な比較が難しいことから、全国家計構造調査の年収第1・十分位との類似性の確認は行っていない。

定期検証で参照している全国消費実態調査（全国家計構造調査）の 年収第1・十分位における生活扶助相当支出の伸び率と家計調査の伸び率比較

生活扶助相当支出の5カ年変化率

	平成元年	平成6年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和元年
全消 (夫婦1人・勤労者世帯・第1十分位・特別集計)					-8.8%	3.7%	2.9%
全消 (2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ)	13.8%	14.4%	-6.6%	-2.2%	-6.7%	1.9%	-2.1%
①家計調査 (2人以上・勤労者世帯・第1十分位・公表データ)	8.6%	10.2%	-3.8%	-1.3%	-4.4%	4.5%	5.5%
②家計調査 (総世帯・全世帯・第1十分位・公表データ)					-4.3%	3.3%	-0.5%
③家計調査 (総世帯・全世帯・全年収階級・公表データ)					-5.2%	-1.5%	-0.5%
④家計調査 (2人以上・勤労者世帯・全年収階級・公表データ)	10.9%	8.7%	-7.9%	-1.2%	-4.3%	-1.5%	2.0%

全消（2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ）の生活扶助相当支出の変化率との乖離

	1989 平成元年	1994 平成6年	1999 平成11年	2004 平成16年	2009 平成21年	2014 平成26年	2019 令和元年
①家計調査（2人以上・勤労者世帯・第1十分位・公表データ）	-5.2%	-4.2%	2.9%	0.8%	2.3%	2.6%	7.6%
②家計調査（総世帯・全世帯・第1十分位・公表データ）	-	-	-	-	2.4%	1.4%	1.6%
③家計調査（総世帯・全世帯・全年収階級・公表データ）	-	-	-	-	1.5%	-3.4%	1.5%
④家計調査（2人以上・勤労者世帯・全年収階級・公表データ）	-2.9%	-5.7%	-1.3%	1.0%	2.3%	-3.3%	4.1%

*「参照する指標の5年ごとの伸び率」と「全消（2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ）による5年ごとの伸び率」の差。

全消（2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ）の生活扶助相当支出の変化率との乖離（絶対値）

	1989 平成元年	1994 平成6年	1999 平成11年	2004 平成16年	2009 平成21年	2014 平成26年	2019 令和元年	平均 (※)
①家計調査（2人以上・勤労者世帯・第1十分位・公表データ）	5.2%pt	4.2%pt	2.9%pt	0.8%pt	2.3%pt	2.6%pt	7.6%pt	3.7%pt
②家計調査（総世帯・全世帯・第1十分位・公表データ）	-	-	-	-	2.4%pt	1.4%pt	1.6%pt	1.8%pt
③家計調査（総世帯・全世帯・全年収階級・公表データ）	-	-	-	-	1.5%pt	3.4%pt	1.5%pt	2.1%pt
④家計調査（2人以上・勤労者世帯・全年収階級・公表データ）	2.9%pt	5.7%pt	1.3%pt	1.0%pt	2.3%pt	3.3%pt	4.1%pt	2.9%pt

※「参照する指標の5年ごとの伸び率」と「全消（2人以上・全世帯・第1十分位・公表データ）による5年ごとの伸び率」の差の絶対値について、令和元年までの把握可能な回数分平均したもの。